

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月15日

【事業年度】 第40期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 インフォコム株式会社

【英訳名】 INFOCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹原 教博

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番2号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【縦覧に供する場所】 インフォコム株式会社 関西事業所
(大阪市中央区久太郎町一丁目6番29号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 |
|-----------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 45,774 | 51,728 | 58,375 | 68,055 | 64,586 |
| 経常利益 | (百万円) | 5,982 | 6,875 | 8,268 | 10,936 | 10,196 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 4,640 | 4,783 | 5,543 | 6,276 | 6,912 |
| 包括利益 | (百万円) | 5,350 | 5,360 | 4,673 | 7,216 | 5,666 |
| 純資産額 | (百万円) | 28,360 | 32,707 | 36,159 | 41,839 | 44,579 |
| 総資産額 | (百万円) | 38,237 | 43,649 | 48,087 | 56,435 | 57,531 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 516.08 | 595.05 | 653.82 | 757.76 | 806.59 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 84.85 | 87.46 | 101.32 | 114.61 | 126.20 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 84.50 | 87.07 | 100.86 | 114.10 | 125.65 |
| 自己資本比率 | (%) | 73.8 | 74.6 | 74.4 | 73.5 | 76.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 17.9 | 15.7 | 16.2 | 16.2 | 16.1 |
| 株価収益率 | (倍) | 13.0 | 21.1 | 24.4 | 24.6 | 16.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 5,680 | 5,671 | 7,355 | 9,871 | 7,148 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 686 | 1,024 | 2,472 | 1,643 | 3,225 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 747 | 1,105 | 1,546 | 1,761 | 2,217 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 16,630 | 20,177 | 23,491 | 29,956 | 31,700 |
| 従業員数 | (人) | 1,074 | 1,082 | 1,171 | 1,196 | 1,256 |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
2. 2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2018年 3月 | 2019年 3月 | 2020年 3月 | 2021年 3月 | 2022年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 22,256 | 22,038 | 23,070 | 20,783 | 20,788 |
| 経常利益 (百万円) | 3,148 | 3,361 | 4,789 | 4,222 | 4,803 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,805 | 2,609 | 3,804 | 2,579 | 4,080 |
| 資本金 (百万円) | 1,590 | 1,590 | 1,590 | 1,590 | 1,590 |
| 発行済株式総数 (株) | 28,800,000 | 57,600,000 | 57,600,000 | 57,600,000 | 57,600,000 |
| 純資産額 (百万円) | 20,041 | 22,225 | 23,784 | 25,671 | 26,132 |
| 総資産額 (百万円) | 32,288 | 35,865 | 37,511 | 45,078 | 46,265 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 364.06 | 403.45 | 431.29 | 464.53 | 473.01 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 38.00 (10.00) | 27.00 (10.00) | 31.00 (10.00) | 37.00 (10.00) | 50.00 (13.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 51.29 | 47.71 | 69.54 | 47.10 | 74.50 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 51.08 | 47.50 | 69.23 | 46.90 | 74.18 |
| 自己資本比率 (%) | 61.7 | 61.5 | 62.9 | 56.4 | 56.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 15.2 | 12.4 | 16.7 | 10.5 | 15.9 |
| 株価収益率 (倍) | 21.5 | 38.6 | 35.5 | 59.7 | 28.4 |
| 配当性向 (%) | 37.0 | 46.1 | 44.6 | 78.5 | 67.1 |
| 従業員数 (人) | 639 | 632 | 645 | 641 | 630 |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 116.8 (115.9) | 195.5 (110.0) | 263.8 (99.6) | 303.7 (141.5) | 236.6 (144.3) |
| 最高株価 (円) | 2,935 | 2,055 (5,070) | 3,210 | 4,455 | 3,245 |
| 最低株価 (円) | 1,592 | 1,680 (2,046) | 1,588 | 2,162 | 1,669 |

- (注) 1. 第37期の1株当たり配当額には、市場変更記念配当2円を含んでいます。
2. 2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。また、第37期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額10円と当該株式分割後の期末配当額17円を合計した金額です。
3. 最高株価及び最低株価は、2018年11月28日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年11月27日以前は東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものです。なお、第37期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5. 第40期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでいます。

2 【沿革】

| | |
|----------|--|
| 1983年2月 | 東京都港区赤坂に日商岩井(株)の子会社として日商岩井コンピュータシステムズ(株)設立 (資本金50百万円) |
| 1987年6月 | 日商岩井インフォコムシステムズ(株)に社名変更 |
| 1999年4月 | 日商岩井インフォコム(株)に社名変更 インフォコムサービス(株)(現 (株)インフォコム東日本)を設立(現 連結子会社) |
| 2000年4月 | インフォコム(株)に社名変更 |
| 2001年3月 | 本社を東京都千代田区神田駿河台に移転 |
| 2001年4月 | 帝人(株)の子会社(株)帝人システムテクノロジーと合併 |
| 2001年6月 | 米国にInfocom America, Inc.を設立(現 連結子会社) |
| 2001年10月 | 連結子会社の(株)ティーエスティーソフトウェアを(株)インフォコム西日本に社名変更 |
| 2002年3月 | 日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式を登録 |
| 2003年10月 | インフォバック(株)(現 GRANDIT(株))を設立(現 連結子会社) |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2005年12月 | 株式取得によりログジット(株)を子会社化(現 連結子会社) |
| 2006年3月 | 横浜市のデータセンターを自社保有 |
| 2008年7月 | 本社を東京都渋谷区神宮前に移転 |
| 2010年4月 | 大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場 |
| 2013年4月 | ネットビジネス設立準備(株)(現 (株)アムタス)を設立(現 連結子会社) AJS(株)より放射線部門システム事業を譲受け |
| 2013年7月 | 東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場 宮城県岩沼市に岩沼「みんなの家」を開設 |
| 2013年10月 | (株)アムタスが事業を開始 |
| 2014年5月 | 共同出資によりEverySense, Inc.を設立 |
| 2014年8月 | 米国にFenox Infocom Venture Company V, L.P.を設立(現 連結子会社) |
| 2015年11月 | (株)ソラストとの業務・資本提携により地域包括ケア領域に進出 |
| 2017年8月 | 横浜市のデータセンターを売却 |
| 2017年10月 | インドネシアにPT. GnB Accelerator Asiaを設立 |
| 2018年11月 | 東京証券取引所市場第一部に株式の上場市場を変更 |
| 2019年5月 | (株)スタッフプラスを連結子会社化(現 連結子会社) |
| 2019年5月 | 韓国の(株)ピーナトゥーンを連結子会社化(現 連結子会社) |
| 2019年7月 | 共同出資によりアルド・エージェンシー・グローバル(株)を設立 |
| 2021年7月 | 共同出資により(株)アムリンクを設立(現 連結子会社) |
| 2021年10月 | (株)メディカルクリエイトを連結子会社化(現 連結子会社) |
| 2021年11月 | 本社を東京都港区赤坂に移転 |
| 2022年1月 | (株)オルターブースを連結子会社化(現 連結子会社) |

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しています。

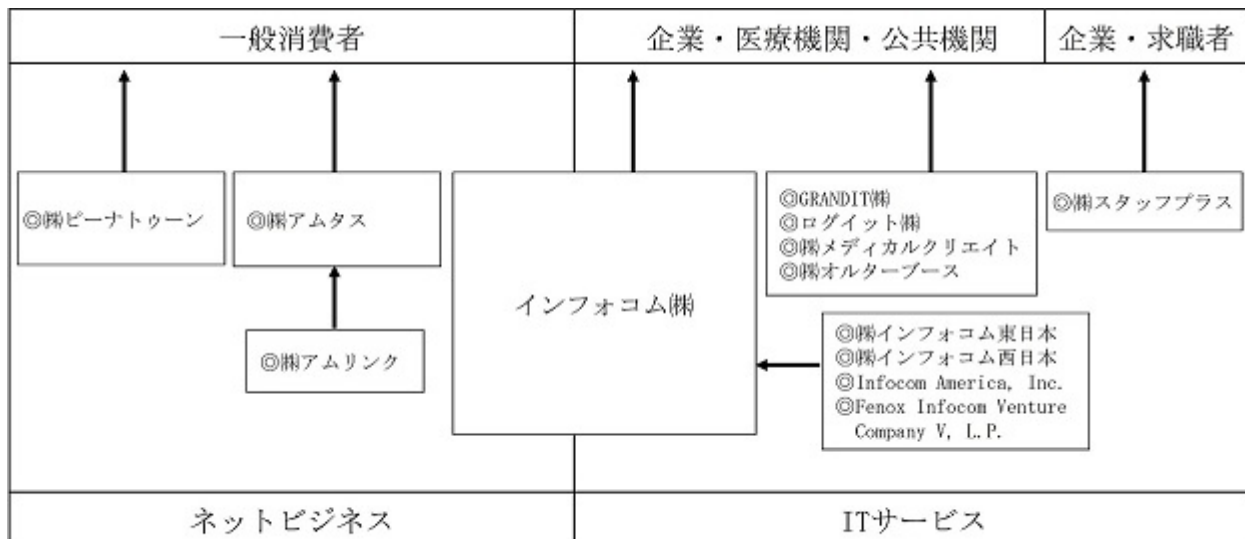
3 【事業の内容】

2022年3月31日現在における当社グループは、当社及び連結子会社12社で構成されています。その事業は、一般消費者に対して、スマートフォンや携帯電話向けの電子コミック配信サービスを、また企業、医療・医療機関、介護事業者や公共、教育研究機関等に対して、情報システムの企画・開発・運用・管理等のITサービスを展開しています。

当社グループ各社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりです。

| セグメント | 事業内容 | 構成会社 |
|---------|--------------------|--|
| ネットビジネス | 電子コミック配信サービス | (株)アムタス (株)ピーナトゥーン (株)アムリンク (計3社) |
| ITサービス | 情報システムの企画・開発・運用・管理 | 当社 (株)インフォコム東日本 (株)インフォコム西日本 GRANDIT(株) ログイット(株) (株)スタッフプラス (株)メディカルクリエイト (株)オルターブース Infocom America, Inc. Fenox Infocom Venture Company V, L.P. (計10社) |

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



(注) ◎印：連結子会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|--|----------------|-----------------|---|---------------------|--------------|---|
| | | | | 所有割合 (%) (注)2 | 被所有割合 (%) | |
| (親会社) 帝人(株) (注)1 | 大阪府大阪市 | 71,832 | 合成繊維・化成品 等の研究・製造・ 販売他 | | 58.0 | 情報通信システムの開発及 びその運用サービス等の受 託、事務所の賃借 役員の兼任1人 |
| (連結子会社) (株)アムタス (注)3、4 | 東京都港区 | 150 | 電子コミック配信 サービス | 100.0 | | ネットビジネス事業に関す る情報提供サービスの協業 役員の兼任1人 |
| (株)インフォコム東日本 | 東京都台東区 | 20 | 情報処理サー ビス、ソフトウェア の開発 | 100.0 | | 情報処理サービスの業務委 託、ソフトウェアの開発委 託 役員の兼任1人 |
| (株)インフォコム西日本 | 大阪府大阪市 | 80 | ソフトウェアの開 発 | 100.0 | | ソフトウェアの開発委託 役員の兼任1人 |
| GRANDIT(株) | 東京都港区 | 95 | Web-ERPの開発・ 販売 | 100.0 | | Web-ERPの開発と販売の協業 役員の兼任1人 |
| ログジット(株) | 東京都豊島区 | 100 | 音声及び画像記録 システム等の開 発・販売 | 100.0 | | 音声録音システム等の開 発・販売の協業 役員の兼任1人 |
| (株)スタッフプラス | 東京都渋谷区 | 20 | 介護業界人材紹介 サービス | 100.0 | | 介護領域関連事業の協業 役員の兼任2人 |
| (株)アムリンク | 東京都港区 | 50 | 電子書籍分野にお ける各種システム の企画・開発及び 運営、先端技術の 調査・研究開発 | 66.7 (66.7) | | 電子コミック配信サー ビスのシステム等に関す る企画・開発の協業 役員の兼任1人 |
| (株)メディカルクリエイ ト | 広島県広島市 | 20 | 医療機関の放射線 部門向けシステム の企画・開発及び 販売等 | 100.0 | | ヘルスケア事業領域の製品 開発・販売等の協業 役員の兼任2人 |
| (株)オルターブース | 福岡県福岡市 | 104 | クラウドコン ピューティングを 活用したシステム 企画・開発及び運 用 | 51.0 | | クラウドサービスの展開及 びクラウド技術開発の協業 役員の兼任1人 |
| Infocom America, Inc. (注)3 | 米国 カリフォルニア州 | 千米ドル 26,450 | 市場調査、事業企 画開発 | 100.0 | | 北米のIT市場調査・事業企 画委託 |
| Fenox Infocom Venture Company V, L.P. (注)3 | 米国 カリフォルニア州 | 千米ドル 13,577 | アーリーステージ 企業への投資 | 99.0 (99.0) | | 北米、アジア、日本のITベン チャー企業の発掘、事業 展開 |
| (株)ビーナトゥーン | 韓国ソウル特別市 | 千KRW 470,048 | 電子コミックの制 作、配信 | 72.3 (72.3) | | 電子コミック配信サー ビスの協業 役員の兼任1人 |

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり内数表示をしています。

3. 特定子会社です。

4. (株)アムタスについては、売上高(連結会社の相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等(単位：百万円)

| 会社名 | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 | 純資産額 | 総資産額 |
|---------|--------|-------|-------|--------|--------|
| (株)アムタス | 39,850 | 7,943 | 5,525 | 16,946 | 24,549 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| ネットビジネス | 134 |
| ITサービス | 950 |
| 全社(共通) | 172 |
| 合計 | 1,256 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除いています。
 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 630 | 44.9 | 15.0 | 7,782 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| ネットビジネス | - |
| ITサービス | 498 |
| 全社(共通) | 132 |
| 合計 | 630 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いています。
 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、ICTの進化を通じて社会のイノベーションに貢献することを企業理念としています。市場、技術の変化を先取りし、自らが常に進化を続けることで、高品質で革新的なサービスを提供し、ICTの新たな活用シーンを次々と創出する特長ある企業グループを目指すとして定めた経営ビジョンに基づき、5つの経営方針のもと、グループ全体の経営を行っています。

利益ある成長を持続するとともに企業価値の向上を目指す。

コンプライアンスを規範とした経営を行う。

市場の変化や技術の進化へのスピーディな対応を行う。

働き甲斐のある企業を志向し、社員の能力向上に努める。

共創とICTを通じて社会の発展に貢献する。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

事業環境と中期経営計画(2020年度～2022年度)基本方針

当社グループの電子コミック配信サービスが関係する電子書籍市場は、スマートフォンを用いた読書習慣の定着化とともに幅広いユーザー層で利用が拡大しています。更に新しい生活様式の実践や第5世代移動通信システムの普及により電子書籍の利用がより一層浸透し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が沈静化した後も成長が続くと想定しています。その一方で、海賊版サイトによる被害が深刻度を増しています。

ITサービスが関係するIT関連市場は、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末によるクラウドサービスの利用拡大や、AIのビジネスへの適用拡大が進み、感染症対策も含めた働き方改革への取り組みを背景に、業務プロセスを見直すための新たなIT需要が高まっています。当社も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けていますが、ワークスタイルの変革等に取り組み、事業推進に努めています。

このような環境において、当社グループは、United Innovation “価値共創”をスローガンに中期経営計画(2020年度～2022年度)を推進し、ICTとリアルビジネスの共創により新たな価値を提供するサービスカンパニーを目指しています。

| 基本方針 | 主要施策 |
|------------------|--------------------------|
| 成長の追求 | 電子コミックとヘルスケアを重点事業として継続成長 |
| | サービス化の推進 |
| | 共創の積極的推進(M&A、海外展開) |
| 成長を支える経営基盤の継続的強化 | 価値創出人財の育成強化 |
| | AI及びデータ活用促進 |
| | 品質管理の維持向上 |
| | 働き方改革の推進 |

目標とする経営指標

中期経営計画では、成長性を重視し売上高とEBITDA(営業利益 + 償却費)を、また収益性の維持が重要と考えるため株主資本当期純利益率(ROE)の目標を設定し、売上高とEBITDA はM&Aの積極的推進を想定したレンジ形式としています。

| 指標 | 2022年度目標 |
|--------|---------------|
| 売上高 | 850 ~ 1,150億円 |
| EBITDA | 130 ~ 160億円 |
| ROE | 15.0%以上 |

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と主要施策

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

a. 重点事業の継続的成長

中期経営計画の重点事業と位置づける電子コミック、ヘルスケアを中心に成長戦略を推進します。

電子コミックにおいては、オリジナルコミックの拡充、AIの活用による機能強化、アプリ版のめっちゃコミックの展開等による会員数の拡大に取り組み、年間成長率20%以上の継続を目指します。

ヘルスケアにおいては、医療機関向け既存事業のラインナップ拡充、介護人材サービスの推進、健康管理サービスの展開に加え、東南アジアにおいて病院向けシステムの展開に取り組みます。

b. サービス化の推進

ITサービス・セグメントの事業構造改革を推進します。

企業、医薬・医療機関、介護事業者、公共機関、教育研究機関等幅広い顧客を対象にICTを活用したサービスビジネスの展開を推進します。

c. 共創の積極的推進

顧客や当社グループ外の企業・団体等との共創を通じ、AI等ICTの新たな活用シーンを見出し、ビジネスの創出を推進します。

d. 価値創出人財の育成強化

サービス化及び共創の実効力強化に向けた体制整備を推進します。

価値創出人財の育成強化のため、新卒職種別採用の導入及びエンジニア養成コースの開設、更に、人財の職種やスキルの可視化を通じて当社グループ内の人財最適配置等の取り組みを進めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

[グループ全体に係るリスク]

(1) 社会・制度の変化に関するリスク

当社グループのネットビジネス事業は、一般消費者向けに電子コミック配信サービスを展開しています。スマートフォンやタブレット等の普及に伴い成長する電子書籍市場において、良質なコンテンツを継続的に提供し、各種サービス内容を充実させることで事業の拡大を図る方針ですが、万が一、電子書籍市場の拡大が進まなかった場合や法制度の改定等により当社グループが展開するサービスが規制対象となった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、ITサービス事業は、企業等のニーズに応え、情報システム製品や情報技術を活用した各種サービスを提供しています。このため、法制度の改定等を含め、社会や経済情勢の変動等により、IT投資動向が変化した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、経済情勢や市場環境の変化等を注視するとともに、事業戦略の進捗状況や事業環境の変化等について定期的にモニタリングを行い、環境の変化に応じた事業戦略の見直し等を的確に行うよう対策を講じています。

(2) 人材の確保、育成に関するリスク

当社グループは知識集約型産業であり、グループの成長は専門性を有する優秀な人材の確保と育成に大きく影響されます。年間を通じた採用活動や、各種教育・研修の実施等を通じた人材育成の取り組みに加え、嘱託再雇用制度の改定による人材の確保やグループ間での人材最適配置を進めていますが、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報及び顧客の重要情報の保護に関するリスク

当社グループは、一般消費者向けネットビジネス事業において保有する個人情報及びITサービス事業において顧客等から預かる個人情報を含む顧客情報の管理及び保護を重要課題と位置付けています。そのため、情報セキュリティ管理の専任組織による情報セキュリティリテラシー維持向上の取り組みや監査部門による業務監査実施に加え、プライバシーマークの認証維持に係る外部機関による審査を受ける等、管理体制の充実を図っています。しかしながら、これら情報の紛失や漏洩等が発生した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新等に関するリスク

当社グループは、情報技術の動向を捉えて新規技術の評価・検証を実施し事業展開に活用しています。しかしながら、技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投融資に関するリスク

当社グループでは、グループの業容拡大・成長を目指し各種投融資を実施しています。当社グループでは対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討をしていますが、当社グループの事業に関する市場の需要動向が大きく変動した場合や製品開発等が遅延あるいは失敗した場合、また投資先企業の業績が悪化し評価減に至る場合等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産に関するリスク

当社グループは、有形固定資産やソフトウェア・のれん等の固定資産を保有しています。これらの資産については、減損会計を適用し、減損の兆候がある場合には当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っています。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模災害等に関するリスク

当社グループは、大地震等の自然災害や火災等の大規模災害が発生し業務遂行が困難となる場合に備え、事業継続計画を策定し、災害発生時の初期対応や迅速な業務の復旧を可能にするための対応体制や環境等の整備を継続しています。また、サイバー攻撃の対策についても情報セキュリティを強化し環境整備を継続しています。しかしながら、大規模災害やサイバー攻撃等による電力網や通信網の障害等、社会インフラの機能が低下した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

当社グループは、感染症等が流行した場合に備え、在宅勤務やリモートワーク等を可能とする勤務体制や環境等の整備を継続しています。しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、営業活動に支障が生じた場合、また人的被害が拡大した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社等との関係について

帝人(株)は当社議決権の58.0%を所有する親会社です。当社グループは同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられ、帝人グループに対して、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。帝人グループにおいて、当社グループの事業は他の事業グループの各事業と類似しないため、当社グループの事業活動に関する経営判断は独立性が確保されています。しかしながら、今後、同社グループの事業方針・戦略が変更された場合等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

[ネットビジネス事業に係るリスク]

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループは電子コミック配信サービスを展開するに当たり、配信コンテンツに関して作家や出版社等とデジタルコンテンツの利用許諾契約を締結し、著作権をはじめとする知的財産権を侵害しないように事業を展開しています。しかしながら、電子書籍の販売は比較的新しい業態であるため、今後の法改正や解釈の変更等により、第三者から知的財産権に関する侵害を主張される可能性があります。当社グループは知的財産権に対して顧問弁護士等との連携を図る等の対策を講じていますが、当社グループが著作権者を含む第三者から訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 著作物の利用許諾契約に関するリスク

当社グループは電子コミック配信サービスを展開するに当たり、配信コンテンツに関して作家や出版社等とデジタルコンテンツの利用許諾契約を締結するとともに、これら取引先との良好な信頼関係を築いています。当該サービスの拡大においては、これら契約の継続を前提としていますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、または著作物の利用料が変動した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、取引先とともに成長する仕組みを整え、事業を継続しています。

(12) 青少年保護に関連する法令に関するリスク

当社グループは電子コミック配信サービスを展開するに当たり、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等、法令等の遵守に努めています。また、同サービスは、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」及び各地方公共団体が制定する青少年健全育成条例等が規制対象とする事業に該当しません。しかしながら、今後の法改正や解釈の変更等により同サービスが何らかの制約を受けることとなった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、法令や社会環境の変化による規制等の情報の把握に努めるとともに、顧問弁護士等との連携を図る等の対策を講じています。

(13) 広告宣伝活動に関するリスク

当社グループが展開する電子コミック配信サービスは、スマートフォン等に広告を掲載することで集客が図られ売上高が増加することから、広告宣伝を最も重要な販売促進活動と位置付けています。広告宣伝活動の実施に関しては、蓄積した知見を基に広告宣伝効果を分析し最適な効果を得られるよう努めていますが、広告会社による規制等の影響により広告宣伝に関する費用対効果を得られない等、広告宣伝活動が当社の想定どおりに推移しない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、法令や社会環境の変化による規制等の情報の把握に努めるとともに、広告宣伝活動の実施媒体、実施時期、実施期間、実施方法等を定期的に検討し対策を講じています。

(14) 特定商取引に関する法律に関するリスク

当社グループは一般消費者向けネットビジネス事業を展開する部門が「特定商取引に関する法律」が定義する販売業者に該当するため、当社グループの該当するサービスのサイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っています。しかしながら、今後、社会情勢の変化等によって「特定商取引に関する法律」の内容に変更が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、法令や社会環境の変化による規制等の情報の把握に努めるとともに、顧問弁護士等との連携を図る等の対策を講じています。

(15) 代金回収業務の委託に関するリスク

当社グループは電子コミック配信サービスを展開するに当たり、通信キャリア、決済代行会社等にコンテンツ利用料金の代金回収業務を委託するとともに、これら取引先との良好な信頼関係を築いています。当該サービスの拡大においては、これら契約の継続を前提としていますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、または手数料率が変動した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、委託先との定期的な情報交換を行う等、業務の事情や状況の把握に努めています。

(16) 競合他社の影響に関するリスク

当社グループが電子コミック配信サービスを展開する電子書籍業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であるため近年多数の企業が参入し、競争が激化しています。当社グループは、コンテンツの拡充やシステムの機能強化等サービス内容の充実による差別化を図り会員の獲得を進めていますが、競争激化により会員獲得が想定どおりに進まなかった場合や会員数が減少した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 海賊版サイトの影響に関するリスク

当社グループが展開する電子コミック配信サービスは、出版社等から仕入れたデジタルコンテンツを一般消費者のスマートフォン・携帯電話向けに配信するビジネスです。インターネット上で、出版物等を違法・不正にコピーしたコンテンツを扱う海賊版サイトが存在し、違法なコンテンツが流通することによって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、電子書店4社とともに健全な市場の発展を目的に日本電子書店連合を設立し、ユーザーに対して正規版購入の理解と啓蒙活動を行うとともに、電子書籍市場関係者との連携を含む海賊版サイト対策を講じています。

[ITサービス事業に係るリスク]

(18) 価格競争に関するリスク

当社グループがITサービスを展開する情報サービス業界では、顧客の品質要求が高い反面、価格志向も強く、同業他社との価格競争が激しくなっています。当社グループでは、品質管理の強化に加えプロジェクトの生産性向上を重要な課題として認識し、製品・サービスの価値向上と競争力の強化を図っていますが、価格低下の圧力は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) システム構築に関するリスク

当社グループのITサービスでは、事業活動上の品質保証等について、品質管理の専任組織を設置しプロジェクトマネジメントの強化を行い品質管理を徹底しています。しかしながら、複雑化・大型化・短納期化するシステム開発では、開発中の大幅な仕様変更やソフトウェアの欠陥等により、計画どおりの品質を確保できない場合や開発期間の延長、顧客側の検収作業の長期化に伴う売上計上時期の遅延等で採算が悪化することがあります。このような問題が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響や地政学的リスクの影響を受け、先行き不透明な状況が継続しました。

電子書籍市場は、ユーザーの増加により成長基調が継続している一方で、海賊版サイトの影響が拡大しています。

IT関連市場は、コロナ禍の影響で停滞していた経済活動の緩やかな回復を受け、抑制されていたIT投資に回復の兆しが見られています。

このような経営環境において、当社グループは中期経営計画(2020年4月～2023年3月)の基本方針である[成長の追求]と[成長を支える経営基盤の継続的強化]のもと、電子コミックとヘルスケアを重点事業として継続成長、サービス化の推進、共創の積極的推進(M&A、海外展開)等の施策に取り組みました。

また、新たなワークスタイル変革の推進を背景に取り組んだ本社移転はスケジュールどおりに完了しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高は電子コミックが伸び悩みもITサービスは堅調に推移し64,586百万円(前年同期比5.1%減)となり、営業利益は本社移転のコスト増により10,098百万円(同6.6%減)となりました。経常利益は10,196百万円(同6.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益6,912百万円(同10.1%増)となり過去最高を更新しました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

[ネットビジネス・セグメント]

当連結会計年度のネットビジネス・セグメントは、電子コミック配信サービスにおいて、売上高は海賊版サイトの影響で広告効果が下落したため広告を抑制したことや前年度の外出自粛による特需剥落に加え、オリジナルコンテンツの大ヒットに恵まれず40,530百万円(前年同期比7.9%減)となりました。営業利益は減収の影響を受けましたが広告出稿抑制によるコスト減により7,760百万円(同1.9%減)となりました。

「めっちゃコミック」ではオリジナルコミックの制作を強化するとともに、作品のドラマ化など事業領域の拡大施策を推進しました。また、国内向けの施策に加えて、米国向けのサービス開始に向けて準備を進めました。

「めっちゃコミック」を運営する連結子会社の(株)アムタスは、コンテンツの獲得、事業領域の拡大、市場の拡大に取り組むとともに、ユーザビリティの更なる向上を図るため、(株)Link-Uと共同で電子コミック配信サービスのシステム等に関する企画・開発等を行う(株)アムリンクを設立し、システム基盤の強化に取り組みました。

[ITサービス・セグメント]

新型コロナの影響を受けつつも堅調に推移し、売上高は24,055百万円(前年同期比0.1%増)となりました。また、前述のワークスタイル変革の推進による生産性の向上も寄与し営業利益率が向上した一方で、本社移転費用850百万円を計上したことにより営業利益は2,329百万円(同19.5%減)となりました。

ヘルスケア事業では、病院向けの放射線部門システムや就業管理システムの販売が堅調に推移しました。海外向けでは、東南アジアでの当社製品の販売拡大を目的に医師向けSNSプラットフォームを提供するDocquity社と業務提携しました。

企業向けでは、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT」のクラウドサービス「GRANDIT miraimil」を提供開始しました。

加えて、ヘルスケア事業の売上規模拡大に加えサービス品質の向上等を目的に(株)メディカルクリエイトを子会社化した他、事業のサービス化推進とクラウドサービス等の開発技術力向上を目的に(株)オルターブースを子会社化しました。

当連結会計年度の財政状態の概要は次のとおりです。

当連結会計年度末の資産は、投資有価証券の時価評価に伴う減少があった一方で、現金及び預金の増加、連結子会社化した(株)メディカルクリエイティブ及び(株)オルターブースの株式取得に伴うのれんの発生等により前連結会計年度末と比較して1,095百万円増加し、57,531百万円となりました。

負債は、「収益認識に関する会計基準」等の適用により契約負債が発生する一方で、支払債務及び未払法人税等の減少により前連結会計年度末と比較して1,644百万円減少し、12,951百万円となりました。

また、純資産は、利益剰余金が「収益認識に関する会計基準」等の適用による期首利益剰余金の減少及び配当の支払等により減少する一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により前連結会計年度末と比較して2,740百万円増加し、44,579百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は31,700百万円となり、前連結会計年度末より1,744百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主たる増減要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は7,148百万円(前年同期は9,871百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益10,050百万円(同9,721百万円)、非資金項目である減価償却費1,333百万円(同1,142百万円)、売上債権及び契約資産の減少1,789百万円(同1,045百万円の増加)等の調整により増加し、法人税等の支払4,661百万円(同2,370百万円)等により減少したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は3,225百万円(前年同期は1,643百万円)となりました。これは主に本社移転等に伴う有形固定資産の取得による支出735百万円(同244百万円)、ソフトウェア等無形固定資産の取得による支出989百万円(同767百万円)及び連結子会社化した(株)メディカルクリエイティブ及び(株)オルターブースの株式の取得による支出1,055百万円(前年同期はなし)等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は2,217百万円(前年同期は1,761百万円)となりました。これは主に配当金の支払2,190百万円(同1,697百万円)によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| | 金額(百万円) | |
| ネットビジネス | 5,397 | 96.4 |
| ITサービス | 8,964 | 97.3 |
| 合計 | 14,362 | 96.9 |

(注) 金額は製造原価によっています。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| | 金額(百万円) | |
| ネットビジネス | 15,281 | 95.3 |
| ITサービス | 3,445 | 100.9 |
| 合計 | 18,726 | 96.3 |

(注) 金額は実際仕入価額によっています。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | | |
|----------|--|----------|-----------|----------|
| | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
| ネットビジネス | - | - | - | - |
| ITサービス | 24,522 | 101.0 | 14,875 | 103.2 |
| 合計 | 24,522 | 101.0 | 14,875 | 103.2 |

(注) ネットビジネス事業については把握が困難なため、受注高及び受注残高を記載していません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| | 金額(百万円) | |
| ネットビジネス | 40,530 | 92.1 |
| ITサービス | 24,055 | 100.1 |
| 合計 | 64,586 | 94.9 |

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | |
|----------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| (株)NTTドコモ | 12,018 | 17.7 | - | - |
| KDDI(株) | 9,086 | 13.4 | - | - |
| SBペイメントサービス(株) | 7,362 | 10.8 | - | - |

2. 上記の金額には、決済代行事業者としてユーザーからの代金回収を代行した金額を含んでいます。
3. 当連結会計年度において、販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。これは「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用したことに伴い、販売先を一般ユーザーと捉えて主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合を算定したことによるものであり、販売実績の状況に著しい変動があるものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容」

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの分析

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、安定した財務基盤の確保を前提とし、重点事業への投資を優先した上で、適切な株主還元を行うことを財務戦略の基本方針としています。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各事業の販売拡大やネットビジネス・セグメントにおける電子コミック配信サービスに関する広告宣伝費、ITサービス・セグメントにおけるシステム開発・保守人員確保に伴う運転資本の増加、及び新規サービスの探索やAIやIoT等の新技術の研究開発費等があります。また、設備投資資金需要の主なものとしては、製品開発・既存ソフトウェアへの新機能追加があります。

加えて、M&Aの推進等の成長投資があり、2022年度を最終年度とする中期経営計画においては300億円の戦略投資枠を設定しています。

これらの資金需要に対応すべく、短期資金については、営業活動で獲得した高水準の現預金に加え、各金融機関との間で締結した特殊当座勘定貸越契約に基づいた借入等により資金の流動性を確保しており、長期資金については、金融機関からの借入、転換社債の発行及び公募増資等の多様な選択肢の中から時勢を十分に考慮した上で最適な調達手法を採用することとしています。

なお、当社グループの配当政策は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表作成に当たり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、当連結会計年度の経営方針に則った通期業績予想について、業績動向等を踏まえ、期初に公表した各経営指標の予想値を修正し2021年10月27日に公表しました。また、同修正予想値を2022年1月27日に再度修正し改めて公表しました。

当社が定める経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、及び各々の指標等に関する業績予想の達成状況は下表のとおりです。

| | 業績予想(百万円) | 実績(百万円) | 予想比(%) |
|---------------------|------------------|------------------|--------|
| 売上高 | 66,000 | 64,586 | 97.9 |
| 営業利益 (営業利益率 %) | 10,500 (15.9) | 10,098 (15.6) | 96.2 |
| EBITDA | 12,080 | 11,457 | 94.8 |
| 経常利益 | 10,500 | 10,196 | 97.1 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 7,000 | 6,912 | 98.8 |
| 1株当たり 当期純利益(円) | 127.80 | 126.20 | 98.7 |
| ROE(%) | 16.1 | 16.1 | 100.2 |

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は160百万円であり、その内容は下記のとおりです。

[ネットビジネス・セグメント]

漫画制作をサポートする仕組み、及び、ユーザー行動データを機械学習モデルにより分析しレコメンドに活用する等、電子コミック配信サービス「めちゃコミック」への人工知能(AI)の適用について研究開発を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は83百万円です。

[ITサービス・セグメント]

地域包括ケア等のヘルスケア領域や他のサービス領域でのデータ活用・AI活用について研究開発を行いました。また、中小企業向けの国産統合型クラウドERP「GRANDIT miraimil」等のクラウドサービス開発技術について調査・研究を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は77百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、設備投資1,638百万円(無形固定資産への投資を含む。)を実施しました。

ネットビジネス・セグメントでは、電子コミック配信サービスへの投資等を252百万円実施しました。ITサービス・セグメントでは、主にヘルスケア事業及びGRANDIT事業への投資並びに、本社移転に伴う有形固定資産の取得等を1,386百万円実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------|------------------|--------|-------------|-------------------|------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 工具、 器具 及び備品 | ソフト ウェア | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都港区) | ITサービス 及び全社共通 | 統括業務施設 | 283 | 288 | 953 | 31 | 1,556 | 450 |

(注) 帳簿価額のうち「その他」に含まれる主なものは、電話加入権、商標権、建設仮勘定です。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2021年11月に本社移転を行い、設備投資額850百万円を計上しました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 230,400,000 |
| 計 | 230,400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年6月15日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|-------------------|
| 普通株式 | 57,600,000 | 57,600,000 | 東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) | 単元株式数は100株 です。 |
| 計 | 57,600,000 | 57,600,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年3月1日 | 28,800,000 | 57,600,000 | | 1,590 | | 1,442 |

(注) 株式分割(1株を2株に分割)

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 17 | 33 | 65 | 162 | 9 | 7,804 | 8,090 | |
| 所有株式数(単元) | | 46,894 | 17,008 | 318,620 | 88,692 | 18 | 104,641 | 575,873 | 12,700 |
| 所有株式数の割合(%) | | 8.14 | 2.95 | 55.33 | 15.40 | 0.00 | 18.17 | 100.00 | |

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を8単元含みます。
2. 自己株式2,819,167株は、「個人その他」に28,191単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|------------|-----------------------------------|
| 帝人(株) | 大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号 | 31,760,000 | 57.98 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 3,279,200 | 5.99 |
| インフォコムグループ従業員持株会 | 東京都港区赤坂9丁目7番2号 | 1,164,899 | 2.13 |
| BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 778,800 | 1.42 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株)) | PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号) | 709,254 | 1.29 |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券(株)) | MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号) | 657,685 | 1.20 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 (株)みずほ銀行) | 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号) | 553,235 | 1.01 |
| QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 (株)みずほ銀行) | 43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号) | 514,500 | 0.94 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 512,600 | 0.94 |
| 野村証券(株)自己振替口 | 東京都中央区日本橋1丁目13番1号 | 480,000 | 0.88 |
| 計 | | 40,410,173 | 73.77 |

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3,220,500株
(株)日本カストディ銀行(信託口) 510,600株
2. 2021年12月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッド(Oasis Management Company Ltd.)が2021年12月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株式等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--|---|-----------------|----------------|
| オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.) | ケイマン諸島、KY1-1104、グラン ド・ケイマン、ウグランド・ハウ ス、私書箱309、メイブルズ・コーポ レート・サービシズ・リミテッド | 3,255 | 5.65 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,819,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 54,768,200 | 547,682 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,700 | | |
| 発行済株式総数 | 57,600,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 547,682 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権8個)を含みます。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) インフォコム株 | 東京都港区赤坂 9丁目7番2号 | 2,819,100 | | 2,819,100 | 4.89 |
| 計 | | 2,819,100 | | 2,819,100 | 4.89 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,144 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | 25 | 0 |

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち1,100株は、譲渡制限付株式報酬における無償取得によるものです。
 2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含みません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(新株予約権の行使) | 10,800 | 3 | 1,200 | 0 |
| その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) | 600 | 0 | | |
| 保有自己株式数 | 2,819,167 | | 2,817,992 | |

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2022年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の権利行使による増減は含みません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主価値を高める上で安定的な利益還元を重要な経営課題と考えています。資金需要のバランスを考慮の上、健全な財務体質を維持し中長期的な事業拡大に必要な投資を優先するとともに、安定的な配当に加え、業績向上に連動した増配に努め配当性向30%を目指す方針です。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことができ、その実行にあたっては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会によって決定される旨、定款に定めています。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2021年10月27日 取締役会決議 | 712 | 13 |
| 2022年6月14日 定時株主総会決議 | 2,026 | 37 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

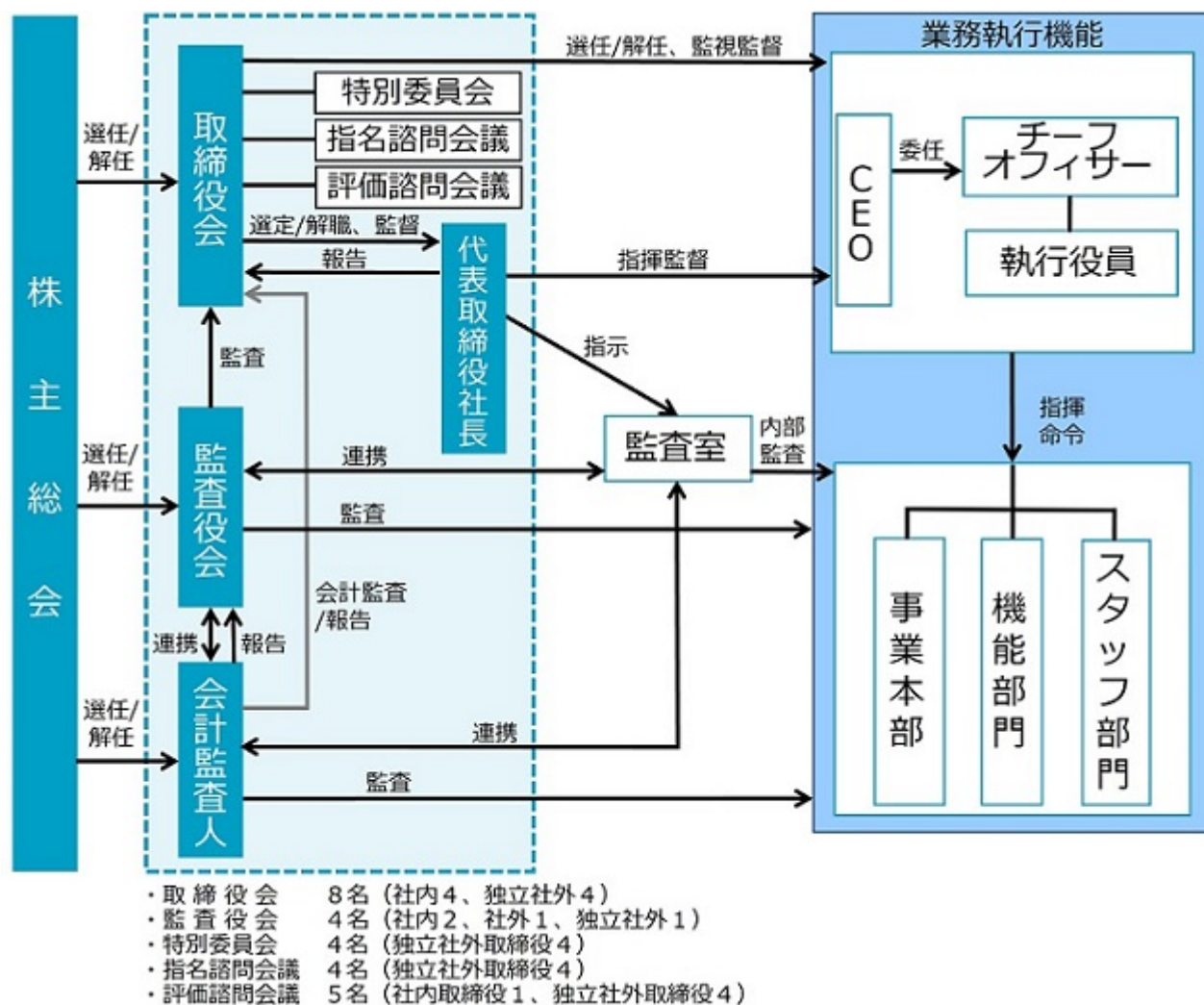
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業理念は、「ICTの進化を通じて社会のイノベーションに貢献する」ことです。当社はこの理念のもと、「企業価値の持続的向上」を実現し、株主をはじめ多様なステークホルダーの信頼を得て企業の責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



a . コーポレート・ガバナンスの体制の概要

イ . 取締役会

当社の取締役会は、議長を務める代表取締役社長 竹原教博と、取締役 黒田淳、取締役 久保井基隆、取締役 青柳晃夫、社外取締役 津田和彦、社外取締役 藤田一彦、社外取締役 粟井佐知子、社外取締役 藤田明久の取締役 8名(うち社外取締役 4名)で構成しています。取締役会は毎月の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会は法令・定款に規定された事項及び取締役会規程に基づき重要事項を決議し、業務執行機能の監督を行っています。また、取締役会には、全ての監査役が出席し取締役の職務執行の状況を監査できる体制となっています。

ロ．監査役会

当社は監査役会制度を採用しています。監査役会は議長を務める常勤社外監査役 仲田和正と、常勤監査役 櫻井誠、監査役 中石昭夫、社外監査役 森川紀代の監査役4名(うち社外監査役2名)で構成しています。監査役会は、毎月の定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行の状況を監査できる体制となっています。また、監査室や会計監査人との意見・情報交換等、相互連携を行うことで監査機能の向上を図っています。

ハ．監査室

監査室は、監査室長 沢田茂樹及び室員4名の合計5名が内部監査規程に基づき、監査計画に沿って各組織及びグループ会社の業務活動に関して、運営状況、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行い、代表取締役社長に報告しています。また、内部監査結果及び是正状況については監査役に報告し、意見交換を行っています。

ニ．特別委員会

当社は、取締役会の下に、コーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性の確保、並びに、少数株主の利益保護及び株主の公正性・公平性の担保に資することを目的に、独立社外取締役で構成する特別委員会を設置しています。構成員は、独立社外取締役 津田和彦、独立社外取締役 藤田一彦、独立社外取締役 粟井佐知子、独立社外取締役 藤田明久の4名で、議長は独立社外取締役 津田和彦が務めます。

ホ．指名諮問会議

当社は、取締役会の下に、代表取締役・CEOの選解任に関する事項を客観性・適時性・透明性をもって審議する目的の指名諮問会議を設置しています。構成員は、独立社外取締役 津田和彦、独立社外取締役 藤田一彦、独立社外取締役 粟井佐知子、独立社外取締役 藤田明久の4名で、議長は独立社外取締役 津田和彦が務めます。

ヘ．評価諮問会議

当社は、取締役会の下に、CEOの業績評価を透明性・公平性・客観性をもって審議する目的の評価諮問会議を設置しています。構成員は、独立社外取締役 津田和彦、独立社外取締役 藤田一彦、独立社外取締役 粟井佐知子、独立社外取締役 藤田明久、取締役 黒田淳の5名で、議長は独立社外取締役 藤田一彦が務めます。

b．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。

取締役会は、意思決定の妥当性と合理性を高めるため、独立社外取締役を複数名選任し、多様な視点から業務執行を監督することで持続的な企業価値の向上に努めています。

監査役会及び監査役は、独立した立場で取締役の職務執行を監査すること等で、企業の健全性を確保し、持続的な企業価値の向上に努めています。

このように、コーポレート・ガバナンスの実効性確保・向上に現在の体制が機能しているため当社にとって最適と考えています。

その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- (1) 当社は、経営方針に「コンプライアンスを規範とした経営」、行動指針に「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、当社及び子会社の役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。
- (2) 当社は、取締役の職務執行について役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図ると共に、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。
- (3) 当社は、コンプライアンスの責任者としてCSRO(Chief Social Responsibility Officer)を任命し、インフォコムグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

ロ. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び子会社の役員・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行う。また、当社及び子会社の役員及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
- (2) 当社は、当社及び子会社の役員・使用人がグループにおける重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直接通報を行う事を確保するため、社内には通報窓口を設けるとともに、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。
- (3) インフォコムグループにおける内部通報制度に基づく通報の状況は、適宜、当社代表取締役社長、当社監査役、取締役会及びグループリスクマネジメント委員会に報告する。また、重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。
- (4) 当社は、業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る文書、帳票類等については、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理・廃棄を行う。また、必要に応じて検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。
- (2) 当社代表取締役社長は、上記(1)における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。

ニ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- (2) 当社は、統一的なリスクマネジメント指針としてグループリスクマネジメント規程を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、インフォコムグループの業務執行に係るリスクを統合的且つ効率的に把握、評価、管理する。
- (3) 当社は、重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、各規程やマニュアル等に従い、インフォコムグループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。また、大規模災害等の緊急事態発生を想定し、事業中断による損失を最小限にとどめるために、事業継続計画(BCP)を策定し、事業の継続を確保するための体制の整備に努める。

- (4) 当社は、当社が提供する製品・サービスの品質を確保・維持・向上させるための品質管理規程を定め、品質最高責任者とこれを補佐する品質マネジメント推進室を設置する。また、同室が提供する品質マネジメントシステムにより、事業活動状況及び障害・クレームを統括管理し、評価結果に応じて必要な改善や再発防止を図る。

ホ．当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- (1) 当社は、インフォコムグループとしての業務の効率性を確保するために必要な規則をグループ規程及びグループ各社の規程として整備する。これらの規程は、法令の改廃・職務遂行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。
- (2) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。
- (3) 当社の取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- (4) 当社は、効率的かつスピーディーな経営を行うために経営の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、執行役員制を導入する。また、取締役会の意思決定の妥当性と合理性を高めるため、独立社外取締役を選任する。

ヘ．インフォコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) インフォコムグループは、親会社との取引について、公正性および透明性を確保するための体制整備を行う。また、当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。
- (2) インフォコムグループは、経営方針に「コンプライアンスを規範とした経営」、行動指針に「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。
- (3) インフォコムグループは、社会秩序や健全な事業活動を阻害する反社会的勢力とは関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。
- (4) 当社は、主要なグループ会社を構成員とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループリスクマネジメント規程に従い、グループの統一的な方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。
- (5) 当社は、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、グループ会社管理規程等に基づき、当社に事前協議等が行われる体制を構築する。また、業務については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
- (6) 当社の監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (7) 当社の監査役は、自らまたは監査役会を通じて当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

ト．監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (1) 他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役会からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。
- (2) 監査役職務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。
- (3) 監査役職務を補助する監査室スタッフの独立性及び実効性を確保するため、考課及び異動に関しては監査役会の意見を訊くものとする。

チ．当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。

- (2) 当社及び子会社の役員・使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
- (ア) 会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの
 - (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの
 - (ウ) 行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの
 - (エ) その他上記(ア)～(ウ)に準じる事項

- (3) 当社及び子会社の役員・使用人は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、インフォコムグループの業務及び財産の状況の調査に協力する。

リ．監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

- (1) インフォコムグループは、監査役へ報告を行った役員・使用人に対して、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行う事を禁止する。

ヌ．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続に関する方針

- (1) 監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。

ル．その他監査役職務の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- (1) 監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。
- (2) 監査役職務の監査が実効的に行われる為に、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。

b．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．基本的な考え方

当社は事業活動を行うに当たり、その国や地域の法令と社会的規範を遵守し社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人・団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としています。

ロ．整備状況

(1) 対応基準

グループ企業行動基準に、反社会的勢力に対する防衛の項目を設け、特定株主からの要求や民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その対応を許さないことを記しています。

(2) 対応規程

当社の役職員が反社会的勢力に関与、または利益を供与すること等の防止を目的に反社会的勢力対応規程を設け、当社が関係する法人・個人を対象に定期調査を実施する等、反社会的勢力排除に取り組んでいます。

(3) 対応部署

総務室を対応部署として定めています。

(4) 周知徹底

毎年、企業倫理月間において全員研修を行い、グループ役職員全員に基本的な考え方の周知徹底を図っています。また、社外関係先との契約や、事業活動の取引契約の際には、契約の相手先が反社会的勢力ではないことを書面をもって確認しています。

c．責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、本契約締結後、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

d. 役員を被保険者とする役員等賠償責任保険に加入する手続等

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の全ての取締役、監査役

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

その他当社定款規定について

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

b. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち、女性の比率17%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|--------------------|--------|-------------|--|--|-------|----------|
| 代表取締役 社長 CEO | 竹原 教博 | 1957年9月24日生 | 1985年9月 1992年7月 2001年4月 2003年10月 2005年6月 2005年12月 2006年7月 2007年4月 2008年2月 2008年6月 2009年6月 2011年4月 2012年4月 | 日本電気セキュリティ・システム(株)入社 日商岩井インフォコムシステムズ(株)入社 同 モバイル・インターネット本部CTI部長 同 モバイル・インターネット本部副本部長 (株)ニュース・サービス・センター 取締役 ログイット(株) 取締役 ホワイトバジャマ・ジャパン(株) 代表取締役社長 当社 ネットビジネス事業本部長 (株)イー・ビー・エス 代表取締役社長 当社 執行役員 同 取締役 同 CHO 兼 CSRO 同 代表取締役社長(現任) 同 CEO(現任) 帝人(株) 帝人グループ執行役員 兼 IT事業グループ長 | (注) 2 | 47,100 |
| 取締役 CSRO | 黒田 淳 | 1965年4月5日生 | 1988年4月 2007年4月 2008年4月 2011年4月 2012年3月 2012年4月 2012年8月 2013年3月 2013年6月 2013年10月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 | 日商岩井インフォコムシステムズ(株)入社 同 モバイル事業本部テレコムSI部長 同 エンタープライズ事業本部テレコム事業部長 同 ネットビジネス事業本部副本部長 (株)イー・ビー・エス 取締役 当社 ネットビジネス事業本部長 (株)イストピカ 取締役 (株)ドゥマン 取締役 当社 執行役員 (株)アムタス 代表取締役社長 当社 常務執行役員 同 CSRO(現任) 同 取締役(現任) | (注) 2 | 32,400 |
| 取締役 | 久保井 基隆 | 1962年2月24日生 | 1987年4月 2001年10月 2006年10月 2007年4月 2012年4月 2013年4月 2013年9月 2014年6月 2019年4月 2019年5月 2021年6月 2021年10月 2022年4月 | 帝人(株)入社 当社転籍 同 ライフサイエンス本部ヘルスケア部長 同 ヘルスケア事業本部放射線システム部長 兼 製品開発保守室長 同 ヘルスケア事業本部副本部長 同 ヘルスケア事業本部長 インフォミュートス(株) 取締役 当社 執行役員 同 常務執行役員 (株)スタッフプラス 取締役 当社 取締役(現任) (株)メディカルクリエイト 取締役 当社 ヘルスケア事業統轄本部長(現任) | (注) 2 | 12,100 |
| 取締役 | 青柳 晃夫 | 1968年10月8日生 | 1991年4月 2013年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 | 帝人(株)入社 帝人エンジニアリング(株) 取締役 帝人(株) 帝人グループ駐欧州総代表 兼 Teijin Holdings Europe B.V.社長 帝人(株) 帝人グループ執行役員(現任) エンジニアリング管掌(現任) 兼 CSR管掌補佐(防災担当)(現任) 当社 取締役(現任) | (注) 2 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---------|--------|--------------|---|--|------|----------|
| 独立社外取締役 | 津田 和彦 | 1962年8月9日生 | 1986年4月 1991年1月 1994年3月 1998年4月 2004年7月 2005年3月 2006年4月 2013年11月 2014年6月 | 三菱電機㈱入社 住友金属工業㈱入社 徳島大学工学研究科システム工学専攻修了 博士(工学) 筑波大学社会工学系助教授 (有)GSSM筑波 代表(現任) 取締役(現任) 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻(現ビジネスサイエンス系)教授(現任) 同 企業科学専攻長 当社 技術アドバイザー 同 取締役(現任) | (注)2 | |
| 独立社外取締役 | 藤田 一彦 | 1954年2月5日生 | 1976年4月 1989年8月 1993年3月 1998年5月 2000年3月 2001年3月 2002年3月 2005年5月 2015年10月 2016年2月 2016年6月 2018年6月 | ㈱東京銀行入行 S.G.Warburg & Co 入社 Yaohan International Holdings Limited 入社 ㈱タカラ入社 ㈱光通信入社 ㈱国際証券入社 ㈱タニタ入社 同 取締役 事業経営、企業内部統制構築、海外戦略等の 個人コンサルティング業(現任) ㈱オートボックスセブン 海外事業推進部 アドバイザー 当社 取締役(現任) ㈱ESROH 代表取締役(現任) | (注)2 | 1,900 |
| 独立社外取締役 | 粟井 佐知子 | 1957年5月21日生 | 1984年7月 1991年1月 1997年3月 2004年11月 2012年5月 2013年5月 2019年1月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2022年3月 | 米国食肉輸出連合会日本事務所入所 エスティ・ローダー㈱入社 日本ロレアル㈱入社 ゲラン㈱(LVJグループ)入社 ㈱fitfit 入社 ラ・プレリージャパン㈱ 代表取締役社長 ㈱ニューポート INCOCO事業部General Manager ㈱ハーベス 天然水事業部非常勤顧問 ㈱イー・ディー・ワークス 社外取締役 (監査等委員) ㈱ADワークスグループ 社外取締役 (監査等委員)(現任) 当社 取締役(現任) ビービー・カストロール㈱ 社外取締役 (監査等委員)(現任) | (注)2 | |
| 独立社外取締役 | 藤田 明久 | 1965年11月17日生 | 1991年4月 1996年7月 2000年6月 2010年6月 2014年6月 2017年6月 2018年6月 2021年4月 2022年6月 | ㈱電通入社 ㈱サイバー・コミュニケーションズ 取締役 ㈱ディーツァー コミュニケーションズ 代表取締役 社長 ㈱電通デジタル・ホールディングス 専務取締役 ㈱ぐるなび 代表取締役副社長 ㈱ぱど 取締役副社長 ㈱瀬戸内ブランドコーポレーション 代表取締役 社長 同社 取締役(現任) 当社 取締役(現任) | (注)2 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---------|-------|--------------|--|--|-------|----------|
| 常勤社外監査役 | 仲田 和正 | 1961年7月6日生 | 1984年4月 2000年4月 2006年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月 2021年10月 2022年1月 | 帝人㈱入社 同 医薬営業推進部業務計数グループ長 帝人ファーマ㈱ 管理部システムグループ長 帝人㈱ IT企画室管理グループ長 同 情報システム部共通グループ長 同 情報システム部長 同 情報戦略掌付 ㈱インフォコム東日本 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任) ㈱スタッフプラス 監査役(現任) PT.GnB Accelerator Asia Komisararis(現任) ㈱メディカルクリエイト 監査役(現任) ㈱オルターブース 監査役(現任) | (注) 3 | 300 |
| 常勤監査役 | 櫻井 誠 | 1963年2月20日生 | 1986年4月 2001年10月 2008年4月 2009年6月 2012年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2021年7月 | 帝人㈱入社 当社転籍 同 エンタープライズ事業本部TGシステム部長 ㈱インフォコム西日本 取締役 当社 ITサービス事業統轄本部 サービス基盤技術室長 同 エンタープライズ事業本部SGソリューション部長 ㈱インフォコム東日本 代表取締役社長 ㈱インフォコム西日本 代表取締役社長 当社 CEO付 同 常勤監査役(現任) ㈱インフォコム西日本 監査役(現任) ㈱アムタス 監査役(現任) GRANDIT㈱ 監査役(現任) ログジット㈱ 監査役(現任) ㈱ピーナトゥーン 監査役(現任) ㈱アムリンク 監査役(現任) | (注) 5 | 8,568 |
| 監査役 | 中石 昭夫 | 1962年10月15日生 | 1987年4月 2010年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 | 帝人㈱入社 同 アラミド事業グループCTO 東邦テナックス㈱ 取締役 帝人㈱ 帝人グループ執行役員 同 炭素繊維・複合材料事業本部長 兼 東邦テナックス㈱ 代表取締役社長 同 複合成形材料事業本部長 同 帝人グループ参与 当社 監査役(現任) 帝人㈱ 常勤監査役(現任) 帝人ファーマ㈱ 監査役(現任) | (注) 4 | 300 |
| 独立社外監査役 | 森川 紀代 | 1970年2月15日生 | 2001年10月 2010年10月 2014年12月 2015年9月 2020年6月 | 弁護士登録 岡村総合法律事務所勤務 森川法律事務所 代表(現任) ㈱東陽テクニカ 社外監査役(現任) テモナ㈱ 社外監査役(現任) 当社 監査役(現任) | (注) 4 | |
| 計 | | | | | | 102,668 |

(注) 1. 取締役 津田和彦、藤田一彦、粟井佐知子、藤田明久の各氏は社外取締役、監査役 仲田和正、森川紀代の両氏は社外監査役です。

2. 2022年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2020年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。

| 役名 | 氏名 | 担当職務等 |
|--------|-------|--|
| 専務執行役員 | 里見 俊弘 | C T O |
| 常務執行役員 | 山下 正樹 | ネットビジネス事業本部長 兼 (株)アムタス代表取締役社長 兼 (株)ピーナトウーン取締役 兼 アルド・エージェンシー・グローバル(株)取締役 |
| 常務執行役員 | 山口 俊昌 | C H O 兼 (株)アムタス取締役 |
| 執行役員 | 森岡 務 | |
| 執行役員 | 藤尾 浩之 | エンタープライズ事業本部長 |
| 執行役員 | 楨原 英毅 | C F O 兼 (株)アムタス取締役 |

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の状況

本有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

b. 社外取締役及び社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能・役割

社外取締役は、取締役会において、高い見識と企業経営の経験等に基づき客観的な立場で発言することにより、経営に関する重要事項の決定と業務執行を監督する機能・役割を担っています。

社外監査役は、財務・会計、法務・総務等の高い見識に基づき、取締役の職務や業務執行機能を監査監督する機能・役割を担っています。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する特段の基準等を定めていませんが、選任に際しては、(株)東京証券取引所が定める基準を参考にしています。

d. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役 津田和彦氏は、大学ベンチャー企業の経営に携わった経験や経営システム科学分野における自然言語理解及び情報検索等の専門家としての経験を有し、これまで当社の社外取締役として当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言頂いています。そのため、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導、監督をお願いすることで当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けると判断しています。

社外取締役 藤田一彦氏は、海外事業に関わる幅広い経験に加え健康関連企業の取締役として企業経営の知見と経験等を有し、これまで当社の社外取締役として当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言頂いています。そのため、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導、監督をお願いすることで当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けると判断しています。

社外取締役 粟井佐知子氏は、海外事業や一般消費者向けの事業に関わる幅広い経験に加え、経営者として企業経営の知見と経験等を有し、これまで当社の社外取締役として当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言頂いています。そのため、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導、監督をお願いすることで当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けると判断しています。

社外取締役 藤田明久氏は、情報サービスやインターネット関連事業に関わる幅広い経験に加え、上場企業等の経営者として企業経営の知見と経験等を有しています。そのため、取締役会の意思決定に際して適切な指導、監督をお願いすることで当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けると判断しています。

社外監査役 仲田和正氏は、帝人(株)の管理部門の幹部として培った企業管理に関する高い見識と豊富な経験を有しています。そのため、これらの経験を活かし、当社グループの経営、業務遂行の監査を適切に行って頂けると判断しています。

社外監査役 森川紀代氏は、弁護士としての高い専門性と豊富な経験等に加え他社の社外監査役の経験を有しています。そのため、これらの経験を活かし、当社グループの経営、業務遂行の監査を適切に行って頂けると判断しています。

e . 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等

当社と社外取締役 津田和彦氏との間には特別の利害関係はありません。

当社と社外取締役 藤田一彦氏との間には特別の利害関係はありません。同氏は、1976年4月から1989年7月まで㈱東京銀行の業務執行者でしたが、この期間において同行は当社の取引銀行ではありません。同氏が東京銀行を退行した後、同行は銀行再編により現在は三菱UFJフィナンシャル・グループとなっていますが、同氏は三菱UFJフィナンシャル・グループでの所属歴はありません。

当社と社外取締役 粟井佐知子氏との間には特別の利害関係はありません。

当社と社外取締役 藤田明久氏との間には特別の利害関係はありません。

当社と社外監査役 仲田和正氏との間には特別の利害関係はありません。

当社と社外監査役 森川紀代氏との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査及び監査役監査並びに会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行を監督する機能・役割を果たしています。

社外監査役は、監査室による内部監査及び監査役監査並びに会計監査について、監査役会を通じて報告を受け、必要に応じて意見を述べるとともに各機能との相互連携を行っています。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部統制部門よりリスク管理状況の報告等を受けるとともに、適宜指導や助言を行っています。また、必要に応じて、内部統制部門を管掌するチーフオフィサーと意見交換を行う等、適正な業務執行の確保に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査体制について、当社の監査役会は4名で構成しています。社外監査役は2名、うち独立性を確保した社外監査役が1名です。取締役会への出席、業務監査、重要会議への出席、取締役や執行役員に対する監査の実施等、経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っています。

常勤社外監査役 仲田和正氏は、帝人㈱の管理部門等の幹部として培った高い見識と豊富な経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かし、経営監督監査のみならず事業現場の知見を踏まえた業務監査を行っています。

常勤監査役 櫻井誠氏は、長年にわたるITサービスの業務執行経験等で蓄積したIT領域に関する相当程度の知見に加え、当社グループ会社の経営者として企業経営を指揮した経験等を活かし、経営監督監査のみならず事業現場の知見を踏まえた業務監査を行っています。

監査役 中石昭夫氏は、製造業における製品開発・品質管理、米国企業との合弁会社勤務、海外プロジェクト(事業買収)等の業務経験を経て、経営者として企業経営を指揮するなど、蓄積した内部統制に関わる知見と経験等を活かし、経営監督監査を行っています。

独立社外監査役 森川紀代氏は、弁護士としての高い専門性と豊富な経験等に加え、他社の社外監査役の経験を活かし、経営監督監査を行っています。

当事業年度は監査役会を14回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 仲田 和正 | 14回 | 14回 |
| 櫻井 誠 | 11回 | 11回 |
| 中石 昭夫 | 14回 | 14回 |
| 森川 紀代 | 14回 | 14回 |

(注) 櫻井誠氏は、2021年6月15日開催の第39回定時株主総会で選任されたため、開催回数及び出席回数は就任後の回数です。

監査役会における主な検討事項として、監査方針・計画の検討、内部統制システムの整備・運用状況の検証、会計監査人の監査の相当性・監査報酬の適切性の検証、監査上の主要な検討事項(KAM)の選定についての意見交換等を行っています。

内部監査の状況

内部監査体制は、当社に社長直轄の組織として、監査室長及び同室員4名の合計5名で構成する監査室を設置し、「グループの成長を支える事業基盤の継続的強化に資する潜在的リスクの極小化」を推進するとの方針の下、グループ横断的に監査を実施しています。

内部監査を担う監査室は、コンプライアンス、情報セキュリティ管理、個人情報保護等の内部統制の推進状況について、内部監査規程に基づき、監査計画に沿って実施した監査の結果を代表取締役社長及び取締役並びに監査役に報告しています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、内部監査の状況について監査役と共有できる環境を整え情報を共有しています。また、監査役会は会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告等を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受けています。監査役から会計監査人には監査方針、監査計画等を説明し意見交換を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

12年間

- c. 業務を執行した公認会計士
 指定有限責任社員・業務執行社員 切替 丈晴
 指定有限責任社員・業務執行社員 新名谷 寛昌

- d. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士2名、その他12名

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任した理由は、同監査法人の職業的専門家としての専門能力、独立性の保持を含む品質管理とその体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから適任と判断したためです。

また、当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、上記の他、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また、会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は監査法人を評価する独自の評価基準を作成しています。これに基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法と結果の相当性を評価した結果、適切であると判断し、再任を決定しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 29 | | 30 | |
| 連結子会社 | 5 | | 5 | |
| 計 | 35 | | 35 | |

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、決定します。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等会計監査人の監査計画及び報酬見積りが相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大を実現し社会に貢献していくために、役員がその職責を果たすことを可能にするための内容として決定しています。また、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は取締役会で決定します。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、2021年6月15日開催の取締役会において当社規定の報酬体系に準じて決定することが決議されています。

a. 取締役の報酬

取締役(社外取締役を除く)個々の報酬は、固定報酬として支給する基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成しています。なお、従来導入していた株式報酬型ストックオプション制度は、2020年6月11日の割り当てを最後に廃止しました。基本報酬及び業績連動報酬の報酬総額限度額は300百万円(定款に定める取締役の員数は9名以内で、本有価証券報告書提出日現在は社外取締役4名を含み8名)、譲渡制限付株式報酬の報酬総額限度額は150百万円(定款に定める取締役の員数は9名以内で、本有価証券報告書提出日現在は社外取締役4名を含み8名)としています。

基本報酬は、取締役の報酬に関する内規に役位に応じて定めています。

業績連動報酬は、前年度のROE(株主資本利益率)及びEBITDA(営業利益+償却費)を基準として連結営業利益の改善度・達成度と取締役個人の業務執行状況の評価を加えて算定します。算定方法は取締役の報酬に関する内規に定めています。CEOを務める取締役の評価は評価諮問会議の諮問を経て取締役会で承認します。なお、算定方法は取締役の報酬に関する内規に定めています。

譲渡制限付株式報酬は、2020年6月16日開催の第38回定時株主総会にて、中期経営計画の達成に向けた動機付けを従来以上に高めること及びステークホルダーの皆様と株価変動のメリットとリスクを共有することを目的として導入が決議され、当該株式会社には退任までの間の譲渡制限を付しています。

業績連動報酬の算定に用いる前年度のROE及びEBITDAは、中期経営計画(2020年度～2022年度)の業績目標を設定している指標のため、取締役の報酬を算定する指標として選択しています。2021年度におけるROEの目標は16.6%で実績は16.1%、EBITDAの目標は125.8億円で実績は114.5億円でした。

なお、社外取締役の報酬はその役割に鑑み基本報酬のみとしています。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が算定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

b. 監査役の報酬

監査役の報酬は年額で設定し、株主総会の決議(2002年6月27日改訂)による監査役の報酬総額限度額は100百万円(定款に定める監査役の員数は5名以内で、本有価証券報告書提出日現在は社外監査役2名を含み4名)で、監査役個々の報酬額は報酬総額限度額の枠内で、監査役の協議により決定しています。

監査役(社外監査役を含む)の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 譲渡制限付 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 137 | 84 | 33 | 18 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 17 | 17 | | | 2 |
| 社外取締役 | 20 | 20 | | | 3 |
| 社外監査役 | 23 | 23 | | | 2 |

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・拡大を目的に株式等を取得することがあり、そのような株式等を「純投資目的以外の目的である投資株式」として分類しています。

社内規程に基づき、専ら株式等の価値の変動または株式等に係る配当によって利益を受けることを目的に株式等を保有しないこととしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・拡大を目的に株式等を取得することがありますが、その保有が合理性に乏しいと判断した場合は、売却する方針としています。

合理性の検証は、定期的開催する投資委員会にて、個別銘柄ごとに投資先の経営内容の把握を行うとともに、当社資本コストを踏まえた投資の経済合理性(定量面)や、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義(定性面)についての確認をし、総合的に判断することとしています。

なお、政策保有株式については、経済合理性(定量面)・保有意義(定性面)の観点から取締役会で検証をし、保有の適否を判断しています。直近では2022年4月20日の取締役会にて検証を行い、保有は妥当であるという結論に至っています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 5 | 333 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 4,003 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---|
| 非上場株式 | 2 | 227 | 重点事業領域であるヘルスケア事業における事業機会の創出や協業関係の構築を目的とした出資 |
| 非上場株式以外の株式 | | | |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | | |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | | 前事業年度 | | 保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由(注2) | 当社の株式の保有の有無 |
|---------|-------------------|--|-------------------|--|--|-------------|
| | 株式数(株) | | 株式数(株) | | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | | 貸借対照表計上額 (百万円) | | | |
| (株)ソラスト | 2,545,200 | | 2,545,200 | | (保有目的)重点事業領域であるヘルスケア事業における事業機会の創出や協業関係の構築 | 無 |
| | 2,514 | | 3,634 | | | |
| (株)パピレス | 1,066,300 | | 1,066,300 | | (保有目的)重点事業領域である電子コミック事業における事業機会の創出や協業関係の構築 | 無 |
| | 1,488 | | 2,289 | | | |

- (注) 1. 保有による定量的な効果の記載は困難ではありますが、当社資本コストを踏まえた投資の経済合理性(定量面)や、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義(定性面)についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。
2. 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社では、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加を通して会計制度の動向や会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができるよう努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 29,956 | 31,700 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,502 | - |
| 受取手形 | - | 14 |
| 売掛金 | - | 10,744 |
| 契約資産 | - | 155 |
| 棚卸資産 | 1 167 | 1 86 |
| その他 | 1,345 | 2,472 |
| 貸倒引当金 | 7 | 7 |
| 流動資産合計 | 43,964 | 45,166 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,023 | 767 |
| 減価償却累計額 | 541 | 121 |
| 建物及び構築物（純額） | 481 | 645 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 | 6 |
| 減価償却累計額 | 1 | 5 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 0 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 1,548 | 1,517 |
| 減価償却累計額 | 1,049 | 945 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 499 | 571 |
| リース資産 | 365 | 335 |
| 減価償却累計額 | 291 | 295 |
| リース資産（純額） | 73 | 40 |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 1,054 | 1,259 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,592 | 1,894 |
| のれん | - | 1,169 |
| その他 | 47 | 34 |
| 無形固定資産合計 | 1,639 | 3,097 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,494 | 5,744 |
| 関係会社株式 | 242 | 53 |
| 繰延税金資産 | 686 | 1,421 |
| その他 | 1,551 | 789 |
| 貸倒引当金 | 198 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 9,776 | 8,007 |
| 固定資産合計 | 12,471 | 12,364 |
| 資産合計 | 56,435 | 57,531 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4,975 | 4,377 |
| リース債務 | 48 | 25 |
| 未払金 | 1,768 | 1,303 |
| 未払法人税等 | 2,729 | 1,298 |
| 未払消費税等 | 1,189 | 683 |
| 契約負債 | - | 2,725 |
| 前受金 | 901 | - |
| 賞与引当金 | 1,402 | 1,336 |
| その他 | 1,225 | 681 |
| 流動負債合計 | 14,241 | 12,432 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 32 | 19 |
| 退職給付に係る負債 | 16 | 48 |
| 繰延税金負債 | 235 | - |
| その他 | 70 | 451 |
| 固定負債合計 | 355 | 519 |
| 負債合計 | 14,596 | 12,951 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,590 | 1,590 |
| 資本剰余金 | 1,556 | 1,480 |
| 利益剰余金 | 37,479 | 41,402 |
| 自己株式 | 795 | 792 |
| 株主資本合計 | 39,829 | 43,680 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,827 | 512 |
| 為替換算調整勘定 | 153 | 6 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,673 | 505 |
| 新株予約権 | 228 | 220 |
| 非支配株主持分 | 107 | 173 |
| 純資産合計 | 41,839 | 44,579 |
| 負債純資産合計 | 56,435 | 57,531 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | |
|--------------------|--|--------|--|--------|
| | | | | |
| 売上高 | | 68,055 | 1 | 64,586 |
| 売上原価 | | 34,347 | | 33,226 |
| 売上総利益 | | 33,708 | | 31,359 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 | 22,896 | 2, 3 | 21,261 |
| 営業利益 | | 10,812 | | 10,098 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息及び配当金 | | 102 | | 144 |
| 持分法による投資利益 | | 8 | | 11 |
| その他 | | 18 | | 4 |
| 営業外収益合計 | | 130 | | 161 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 1 | | 0 |
| 為替差損 | | 1 | | 5 |
| パートナーシップ損失 | | 3 | | 52 |
| その他 | | 0 | | 4 |
| 営業外費用合計 | | 5 | | 62 |
| 経常利益 | | 10,936 | | 10,196 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 0 | | 53 |
| その他 | | - | | 0 |
| 特別利益合計 | | 0 | | 53 |
| 特別損失 | | | | |
| 減損損失 | 5 | 1,002 | 5 | 43 |
| 固定資産除却損 | 4 | 14 | 4 | 11 |
| 投資有価証券評価損 | | 23 | | 95 |
| 関係会社株式売却損 | | - | | 46 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 172 | | - |
| その他 | | 3 | | 2 |
| 特別損失合計 | | 1,215 | | 199 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 9,721 | | 10,050 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 3,705 | | 3,233 |
| 法人税等調整額 | | 171 | | 13 |
| 法人税等合計 | | 3,533 | | 3,219 |
| 当期純利益 | | 6,188 | | 6,831 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失() | | 88 | | 81 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 6,276 | | 6,912 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 6,188 | 6,831 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,086 | 1,315 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 為替換算調整勘定 | 58 | 150 |
| その他の包括利益合計 | 1,144 | 1,465 |
| 包括利益 | 7,216 | 5,666 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 7,303 | 5,744 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 87 | 78 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,590 | 1,456 | 32,900 | 805 | 35,140 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,697 | | 1,697 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 6,276 | | 6,276 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 99 | | 10 | 109 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 99 | 4,578 | 10 | 4,688 |
| 当期末残高 | 1,590 | 1,556 | 37,479 | 795 | 39,829 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 740 | 0 | 94 | 646 | 177 | 194 | 36,159 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,697 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 6,276 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | | | 109 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,086 | 0 | 58 | 1,027 | 50 | 86 | 991 |
| 当期変動額合計 | 1,086 | 0 | 58 | 1,027 | 50 | 86 | 5,679 |
| 当期末残高 | 1,827 | - | 153 | 1,673 | 228 | 107 | 41,839 |

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,590 | 1,556 | 37,479 | 795 | 39,829 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 798 | | 798 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,590 | 1,556 | 36,680 | 795 | 39,030 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,190 | | 2,190 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 6,912 | | 6,912 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 4 | | 3 | 7 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 1 | | 0 | 1 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | 81 | | | 81 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 75 | 4,721 | 3 | 4,649 |
| 当期末残高 | 1,590 | 1,480 | 41,402 | 792 | 43,680 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,827 | 153 | 1,673 | 228 | 107 | 41,839 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 798 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,827 | 153 | 1,673 | 228 | 107 | 41,040 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,190 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 6,912 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 7 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | | 1 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | | 81 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,315 | 147 | 1,167 | 7 | 65 | 1,110 |
| 当期変動額合計 | 1,315 | 147 | 1,167 | 7 | 65 | 3,539 |
| 当期末残高 | 512 | 6 | 505 | 220 | 173 | 44,579 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,721 | 10,050 |
| 減価償却費 | 1,142 | 1,333 |
| 減損損失 | 1,002 | 43 |
| 株式報酬費用 | 77 | 36 |
| のれん償却額 | 210 | 25 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 172 | 0 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 8 | 83 |
| 受注損失引当金の増減額(は減少) | 69 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 102 | 144 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 23 | 95 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 0 | 53 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | - | 46 |
| 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) | 1,045 | 1,789 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 224 | 74 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 196 | 259 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 413 | 587 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 572 | 704 |
| 小計 | 12,137 | 11,661 |
| 利息及び配当金の受取額 | 105 | 148 |
| 利息の支払額 | 1 | 0 |
| 法人税等の支払額 | 2,370 | 4,661 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,871 | 7,148 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 244 | 735 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 767 | 989 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 178 | 430 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 6 | 99 |
| 関係会社株式の売却による収入 | - | 150 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 2 1,055 |
| 差入保証金の差入による支出 | 478 | 3 |
| 差入保証金の回収による収入 | 2 | 2 |
| その他 | 16 | 262 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,643 | 3,225 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | 54 | 46 |
| 配当金の支払額 | 1,697 | 2,190 |
| その他 | 9 | 19 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,761 | 2,217 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1 | 38 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 6,465 | 1,744 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 23,491 | 29,956 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 29,956 | 1 31,700 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(株)アムタス、(株)インフォコム東日本、(株)インフォコム西日本、GRANDIT(株)、ログイット(株)、Infocom America, Inc.、Fenox Infocom Venture Company V, L.P.、(株)ピーナトゥーン、(株)スタッフプラス、(株)アムリンク、(株)メディカルクリエイト、(株)オルターブース

上記のうち、(株)アムリンクは新規設立に伴い、(株)メディカルクリエイト及び(株)オルターブースは株式取得に伴い当連結会計年度から連結範囲に含めています。

なお、(株)オルターブースについては、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

PT.GnB Accelerator Asia

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

従来、持分法適用関連会社であった(株)Bevyは全株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(PT.GnB Accelerator Asia)及び関連会社(EverySense, Inc.、アルド・エージェンシー・グローバル(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は以下のとおりです。

| 会社名 | 決算日 |
|---------------------------------------|--------|
| Fenox Infocom Venture Company V, L.P. | 12月31日 |
| (株)ピーナトゥーン | 12月31日 |
| (株)メディカルクリエイト | 4月30日 |
| (株)オルターブース | 2月28日 |

(株)メディカルクリエイトについては、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しています。

その他の連結子会社は、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しています。

また、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を取り込む方法を採用しています。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a. 商品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 1～24年

機械装置及び運搬具 1～5年

工具、器具及び備品 1～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として3～5年)に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(主として3年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(ネットビジネス・セグメント)

電子コミックの配信サービス

電子コミック配信サービスでは、主にスマートフォン及びタブレット向けの電子書籍サイト「めちゃコミック」によるデジタルコンテンツの提供を行っています。

当該サービスでは、顧客がポイントを使用することで、コンテンツを購入することが可能となるため、ポイント付与時は契約負債として処理を行い、顧客がポイントを使用しコンテンツを購入した時点又は失効時に履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で収益を認識しています。

なお、当該サービスにおける通常の支払期限は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

(ITサービス・セグメント)

情報技術を活用した各種サービス

情報技術を活用した各種サービスにおいては、一般企業や医療機関、公共機関向けに危機管理や健康支援等のクラウドサービスを提供しています。

これらのサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

情報システムの運用・管理・保守サービス

情報システムの運用・保守においては、主に顧客とのサポート契約及び保守契約、その他の役務提供契約等に基づき、ソフトウェアに関するサポート及びアップデートといった日常的または反復的なサービスを提供しています。

これらのサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

情報システムの企画・開発、製品等

情報システムの企画・開発、製品販売・導入においては、主に請負契約又は準委任契約によるソフトウェアの開発やインフラ構築、ライセンス及び製品販売等を提供しています。

請負契約及び準委任契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で収益を認識しており、顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識しています。

また、一部の準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

ライセンス/製品販売については、ライセンス/製品等の顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受け渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しています。

なお、ITサービス・セグメントにおける通常の支払期日は、概ね検収完了月もしくは役務提供月の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれていません。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用していません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

7～8年間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,169百万円

(注) 前連結会計年度における該当事項については「注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

金額の算出に用いた主要な仮定

のれんに関する各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画をもとに算定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

2. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高 3,423百万円

契約資産 155百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、少額もしくはごく短期の契約を除き、ソフトウェアの請負開発契約等に関して一定の期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、収益を認識する方法を適用しています。進捗度の見積りについては、見積り総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。

金額の算出に用いた主要な仮定

請負開発契約等は、顧客要望によって仕様が異なることから、案件ごとの開発内容に個別性が強く、総原価の見積りには、専門的な知識と経験が必要になります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

総原価の見積りについては、開発開始後に判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。このように開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴うため、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があると考えられます。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 電子コミック購読の際の購入ポイントに係る収益認識

従来、ポイント購入時に全額を収益として認識していましたが、ポイントに係る収益はポイント使用時または失効時に認識する方法に変更しました。

(2) ソフトウェアの請負開発契約等に係る収益認識

従来、ソフトウェアの請負開発契約等に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用していましたが、少額もしくはごく短期の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しました。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積り総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額もしくはごく短期の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、当連結会計年度の売上高が103百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ94百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は798百万円減少しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微です。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 商品 | 7百万円 | 10百万円 |
| 仕掛品 | 159 | 75 |
| 貯蔵品 | 0 | 0 |

2 保証債務

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 従業員の銀行借入金に対する保証 | 1百万円 | - 百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与 | 3,297 百万円 | 3,439百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 911 | 870 |
| 退職給付費用 | 118 | 129 |
| 広告宣伝費 | 12,677 | 10,116 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|--|
| | 260百万円 | 160百万円 |

4 固定資産除却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 1百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 9 | 10 |
| ソフトウェア | 3 | 0 |
| その他 | 0 | - |

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

| 場所 | 用途 | 種類 | 固定資産減損損失 (百万円) |
|------------------------|-------|---------|-------------------|
| (株)スタッフプラス (東京都渋谷区) | 事業用資産 | ソフトウェア他 | 8 |
| | | のれん | 635 |
| (株)ピーナトゥーン (韓国) | 事業用資産 | ソフトウェア他 | 5 |
| | | のれん | 353 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

(株)スタッフプラス

ヘルスケア事業に含まれる(株)スタッフプラスが営む介護人材紹介事業は、より付加価値の高い専門的資格を有する介護職の人材紹介を特徴とする事業となっておりますが、買収後のシナジーを実現するための経営統合作業やシステム更新作業の遅延により事業計画の進捗に遅れが生じています。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による環境変化もあり、支配獲得時に想定していた事業計画と実際の業績が大きく乖離した状況となっております。このため、経営環境の著しい悪化が認められることから、当連結会計年度において減損損失の計上について要否の判定を実施しています。

(株)ピーナトゥーン

韓国における電子コミック事業は、日韓関係の悪化に伴い支配獲得時の事業計画で予定していた韓国内での事業活動に制約及び遅延が生じたことから、支配獲得時に想定していた事業計画と実際の業績が大きく乖離した状況となっております。このため、経営環境の著しい悪化が認められることから、当連結会計年度において減損損失の計上について要否の判定を実施しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っています。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

(株)スタッフプラス

(株)スタッフプラスに係る固定資産については、上記(2)で記載した経緯に基づき、回収可能性を慎重に検討した上で減損損失を計上しています。なお、回収可能価額は将来の収益の不確実性を考慮した結果、上記の資産による営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しています。

回収可能価額の算定は介護人材紹介事業に関する中期事業計画を基礎として行われますが、介護職を求める雇用者及び求職者の登録者数及び営業社員1人当たりの成約件数の増加を主要な仮定として織り込んでいます。

これらの予測には高い不確実性が伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(株)ピーナトゥーン

(株)ピーナトゥーンに係る固定資産については、上記(2)で記載した経緯に基づき、回収可能性を慎重に検討した上で減損損失を計上しています。なお、回収可能価額は将来の収益の不確実性を考慮した結果、上記の資産による営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しています。

回収可能価額の算定は韓国における電子コミック事業に関する中期事業計画を基礎として行われますが、広告施策に基づく顧客増加等を主要な仮定として織り込んでいます。

これらの予測には高い不確実性が伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

| 場所 | 用途 | 種類 | 固定資産減損損失 (百万円) |
|----------------------|-------|--------|-------------------|
| インフォコム(株) (東京都港区) | 事業用資産 | ソフトウェア | 43 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社グループにおける一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っています。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロとして算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,565百万円 | 1,919百万円 |
| 組替調整額 | - | 23 |
| 税効果調整前 | 1,565 | 1,896 |
| 税効果額 | 479 | 581 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,086 | 1,315 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 0 | - |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 0 | - |
| 税効果額 | 0 | - |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 58 | 150 |
| 組替調整額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 58 | 150 |
| その他の包括利益合計 | 1,028 | 1,164 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 57,600,000 | - | - | 57,600,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 2,865,223 | - | 35,800 | 2,829,423 |

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 35,800株

3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|--------------------|------------|--------------|----|----|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | |
| 提出会社 | ストックオプションとしての新株予約権 | | | | | 228 |
| 合計 | | | | | | 228 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 2020年6月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,149 | 21.0 | 2020年3月31日 | 2020年6月18日 |
| 2020年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 547 | 10.0 | 2020年9月30日 | 2020年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2021年6月15日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,478 | 27.0 | 2021年3月31日 | 2021年6月17日 |

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 57,600,000 | - | - | 57,600,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 2,829,423 | 1,144 | 11,400 | 2,819,167 |

(変動事由の概要)

| | |
|---------------------------|---------|
| 譲渡制限付株式報酬における無償取得による増加 | 1,100株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 44株 |
| 新株予約権の権利行使による減少 | 10,800株 |
| 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 | 600株 |

3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|--------------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストックオプションとしての新株予約権 | | | | | 220 | |
| 合計 | | | | | | 220 | |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 2021年6月15日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,478 | 27.0 | 2021年3月31日 | 2021年6月17日 |
| 2021年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 712 | 13.0 | 2021年9月30日 | 2021年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2022年6月14日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,026 | 37.0 | 2022年3月31日 | 2022年6月16日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しています。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに(株)メディカルクリエイトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と当社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|-------------|---------|
| 流動資産 | 222 百万円 |
| 固定資産 | 82 |
| のれん | 715 |
| 流動負債 | 102 |
| 固定負債 | 181 |
| 株式取得価額 | 738 |
| 現金及び現金同等物 | 134 |
| 差引：取得のための支出 | 603 |

株式の取得により新たに(株)オルターブースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と当社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|-------------|--------|
| 流動資産 | 99 百万円 |
| 固定資産 | 56 |
| のれん | 479 |
| 流動負債 | 47 |
| 固定負債 | 46 |
| 非支配株主持分 | 29 |
| 株式取得価額 | 510 |
| 現金及び現金同等物 | 58 |
| 差引：取得のための支出 | 451 |

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、ITサービス・セグメントにおける電子計算機器です。
- ・無形固定資産
主として、ITサービス・セグメントにおけるソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については内部資金による調達を実施しています。デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として事業展開を図るために保有する株式、投資事業有限責任組合への出資及び転換社債型新株予約権付社債等であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式、投資事業有限責任組合への出資及び転換社債型新株予約権付社債等については投資先企業等の事業リスクに晒されています。営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や市場価格等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替予約取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の把握を行っています。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っていません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、2 - 3ヶ月分相当の運転資金を手元流動性として維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------|------------|-------|----|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 5,923 | 5,923 | - |
| 資産計 | 5,923 | 5,923 | - |

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」については、現金であること、及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注) 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

投資有価証券

これらは株式等であり、時価は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりです。

(注) 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 前連結会計年度(百万円) |
|--------------------|--------------|
| (1) 非上場株式 | 960 |
| (2) 投資事業有限責任組合への出資 | 365 |
| (3) 転換社債型新株予約権付社債等 | 244 |
| (4) 関係会社株式 | 242 |
| 合計 | 1,812 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。なお、非上場株式について前連結会計年度23百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------|------------|-------|----|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 4,003 | 4,003 | - |
| 資産計 | 4,003 | 4,003 | - |

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、買掛金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額360百万円）及び転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額216百万円）については記載を省略しています。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分 | 当連結会計年度（百万円） |
|--------|--------------|
| 非上場株式 | 1,163 |
| 関係会社株式 | 53 |

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 29,956 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 12,502 | - | - | - |
| 合計 | 42,458 | - | - | - |

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 31,700 | - | - | - |
| 受取手形 | 14 | - | - | - |
| 売掛金 | 10,744 | - | - | - |
| 合計 | 42,460 | - | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------------------------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 4,003 | - | - | 4,003 |
| 資産計 | 4,003 | - | - | 4,003 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------------|----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 5,923 | 3,291 | 2,632 |
| 合計 | | 5,923 | 3,291 | 2,632 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額960百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額365百万円)、転換社債型新株予約権付社債等(連結貸借対照表計上額244百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 2,514 | 1,052 | 1,462 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 1,488 | 2,239 | 750 |
| 合計 | | 4,003 | 3,291 | 711 |

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 非上場株式1,163百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額360百万円)並びに転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額216百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めていません。(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項 (*2)及び(*3)に記載のとおりです。)

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 0 | 0 | - |
| (2) その他 | 5 | 0 | - |
| 合計 | 6 | 0 | - |

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 99 | 53 | - |
| (2) その他 | - | - | - |
| 合計 | 99 | 53 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について23百万円(非上場株式23百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について95百万円(非上場株式72百万円、転換社債型新株予約権付社債等23百万円)減損処理を行っています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社または連結子会社は、主に確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しています。また従業員の退職等において、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への掛金及び前払退職金の支払額 302百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社または連結子会社は、主に確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しています。また従業員の退職等において、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金制度への掛金及び前払退職金等の支払額 270百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 50百万円 | - 百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2013年 ストック・オプション | 2014年 ストック・オプション | 2015年 ストック・オプション |
|---|---|----------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 2013年5月9日 | 2014年5月15日 | 2015年5月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社執行役員 2名 | 当社取締役 2名 当社執行役員 4名 | 当社取締役 2名 当社執行役員 5名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 72,400株 | 普通株式 46,000株 | 普通株式 53,600株 |
| 付与日 | 2013年5月31日 | 2014年6月6日 | 2015年6月9日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 | | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は付されていません。 | | |
| 権利行使期間(注)2 | 自 2013年6月1日 至 2043年5月31日 | 自 2014年6月7日 至 2044年6月6日 | 自 2015年6月10日 至 2045年6月9日 |
| 新株予約権の数(注)2 | 83個[80個] | 94個 | 114個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2 | 普通株式 33,200株 [32,000株] | 普通株式 37,600株 | 普通株式 45,600株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(注)2 | 1株当たり 1円 | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2 | 発行価格 360円 資本組入額 180円 | 発行価格 363円 資本組入額 182円 | 発行価格 568円 資本組入額 284円 |
| 新株予約権の行使の条件(注)2 | (注)3 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2 | (注)4 | | |

| | 2016年 ストック・オプション | 2017年 ストック・オプション | 2018年 ストック・オプション |
|--|---|--------------------------------|--------------------------------|
| 決議年月日 | 2016年 5月20日 | 2017年 5月19日 | 2018年 5月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社執行役員 5名 | 当社取締役 3名 当社執行役員 5名 | 当社取締役 3名 当社執行役員 4名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1 | 普通株式 36,800株 | 普通株式 34,800株 | 普通株式 22,400株 |
| 付与日 | 2016年 6月13日 | 2017年 6月12日 | 2018年 6月11日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 | | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は付されていません。 | | |
| 権利行使期間(注) 2 | 自 2016年 6月14日 至 2046年 6月13日 | 自 2017年 6月13日 至 2047年 6月12日 | 自 2018年 6月12日 至 2048年 6月11日 |
| 新株予約権の数(注) 2 | 79個 | 74個 | 56個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2 | 普通株式 31,600株 | 普通株式 29,600株 | 普通株式 22,400株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(注) 2 | 1株当たり 1円 | | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 2 | 発行価格 751円 資本組入額 376円 | 発行価格 980円 資本組入額 490円 | 発行価格 1,303円 資本組入額 652円 |
| 新株予約権の行使の条件(注) 2 | (注) 3 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2 | (注) 4 | | |

| | 2019年 ストック・オプション | 2020年 ストック・オプション |
|--|---|--------------------------------|
| 決議年月日 | 2019年 5月20日 | 2020年 5月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社執行役員 4名 | 当社取締役 3名 当社執行役員 6名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1 | 普通株式 17,600株 | 普通株式 18,000株 |
| 付与日 | 2019年 6月11日 | 2020年 6月11日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は付されていません。 | |
| 権利行使期間(注) 2 | 自 2019年 6月12日 至 2049年 6月11日 | 自 2020年 6月12日 至 2050年 6月11日 |
| 新株予約権の数(注) 2 | 44個 | 45個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2 | 普通株式 17,600株 | 普通株式 18,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(注) 2 | 1株当たり 1円 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 2 | 発行価格 2,290円 資本組入額 1,145円 | 発行価格 2,804円 資本組入額 1,402円 |
| 新株予約権の行使の条件(注) 2 | (注) 3 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2 | (注) 4 | |

(注) 1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当連結会計年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しています。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年(2013年～2018年ストック・オプション)、または10年(2019～2020年ストック・オプション)を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

上記に関わらず、新株予約権者は、下記記載のとおり新株予約権を行使できるものとする。

2013年ストック・オプション：2042年5月31日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2042年6月1日から2043年5月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2014年ストック・オプション：2043年6月6日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2043年6月7日から2044年6月6日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2015年ストック・オプション：2044年6月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2044年6月10日から2045年6月9日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2016年ストック・オプション：2045年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2045年6月14日から2046年6月13日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2017年ストック・オプション：2046年6月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2046年6月13日から2047年6月12日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2018年ストック・オプション：2047年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2047年6月12日から2048年6月11日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2019年ストック・オプション：2048年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2048年6月12日から2049年6月11日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

2020年ストック・オプション：2049年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2049年6月12日から2050年6月11日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項の一部をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

| | 2013年 ストック・ オプション | 2014年 ストック・ オプション | 2015年 ストック・ オプション | 2016年 ストック・ オプション | 2017年 ストック・ オプション | 2018年 ストック・ オプション | 2019年 ストック・ オプション | 2020年 ストック・ オプション |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利確定前(株) | | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 40,800 | 37,600 | 45,600 | 31,600 | 32,800 | 22,400 | 17,600 | 18,000 |
| 権利確定 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 権利行使 | 7,600 | - | - | - | 3,200 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 未行使残 | 33,200 | 37,600 | 45,600 | 31,600 | 29,600 | 22,400 | 17,600 | 18,000 |

単価情報

| | 2013年 ストック・ オプション | 2014年 ストック・ オプション | 2015年 ストック・ オプション | 2016年 ストック・ オプション | 2017年 ストック・ オプション | 2018年 ストック・ オプション | 2019年 ストック・ オプション | 2020年 ストック・ オプション |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 2,119 | - | - | - | 2,482 | - | - | - |
| 付与日における公正 な評価単価 (円) | 143,839 | 144,800 | 227,000 | 300,000 | 391,600 | 521,000 | 915,600 | 1,121,200 |

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 442百万円 | 421百万円 |
| 未払事業税等 | 178 | 107 |
| 未払費用 | 71 | 68 |
| 繰越欠損金 | 290 | 375 |
| 減価償却費 | 171 | 165 |
| 契約負債 | - | 548 |
| その他 | 512 | 493 |
| 繰延税金資産小計 | 1,667 | 2,180 |
| 評価性引当額 | 385 | 512 |
| 繰延税金資産合計 | 1,282 | 1,668 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 805 | 224 |
| その他 | 25 | 22 |
| 繰延税金負債合計 | 831 | 247 |
| 繰延税金資産の純額 | 686 | 1,421 |
| 繰延税金負債の純額 | 235 | - |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | - |
| (調整) | | |
| のれん償却等連結調整に係る項目 | 3.7 | - |
| 評価性引当額の増減 | 0.6 | - |
| 子会社との税率差 | 1.3 | - |
| その他 | 0.0 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 36.3 | - |

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. (株)メディカルクリエイトの株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：(株)メディカルクリエイト

事業の内容：医療機関の放射線部門向けシステムの企画、開発、販売等

企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営計画（2020年度～2022年度）の基本方針「成長の追求」のもとでヘルスケアを重点事業の一つとして継続成長に取り組んでいます。

(株)メディカルクリエイトは、医療機関の放射線部門向けシステムを開発、販売し、全国各地の顧客に対して高品質なサポートを行っています。

当社は今後、ヘルスケア事業の主軸として展開する医療機関の放射線部門向けシステムの提供に、(株)メディカルクリエイトの製品ラインナップとともに技術力や顧客サポート体制を組み込むことで、売上規模の拡大に加えサービス品質の向上等が図れると判断し子会社化することとしました。

企業結合日

2021年10月29日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年11月1日から2022年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 738百万円 |
|-------|----|--------|

| | |
|------|--------|
| 取得原価 | 738百万円 |
|------|--------|

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

| | |
|---------------------------|-------|
| アドバイザー費用等、財務及び法務調査に対する報酬等 | 65百万円 |
|---------------------------|-------|

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

715百万円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|--------|
| 流動資産 | 222百万円 |
| 固定資産 | 82 |
| 資産合計 | 305 |
| 流動負債 | 102 |
| 固定負債 | 181 |
| 負債合計 | 283 |

2. (株)オルターブースの株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：(株)オルターブース

事業の内容：クラウドコンピューティングを活用したシステム企画・開発及び運営

企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営計画（2020年度～2022年度）の基本方針「成長の追求」のもとでサービス化の推進を基本方針の一つとして継続成長に取り組んでいます。

(株)オルターブースは、国内有数の高度なスキルと豊富な知識・経験を持つエンジニアが所属し、クラウドコンピューティングの分野で最先端をリードする企業です。同社はクラウド化を最適に設定する高い技術力を有しているため、短期間に低コストでサービスを提供しています。

当社は、ITサービス・セグメントにおけるヘルスケア事業や企業向け事業のサービス化推進を加速するため、またクラウドサービス等の開発技術力を高めることを目的に、(株)オルターブースを子会社化することとしました。

企業結合日

2022年1月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2022年3月31日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 510百万円 |
| 取得原価 | | 510百万円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務及び法務調査に対する報酬等 6百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

479百万円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-------|
| 流動資産 | 99百万円 |
| 固定資産 | 56 |
| 資産合計 | 155 |
| 流動負債 | 47 |
| 固定負債 | 46 |
| 負債合計 | 94 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|---------------|---------|--------|--------|
| | ネットビジネス | ITサービス | |
| サービス | 40,530 | 3,224 | 43,754 |
| ストック | - | 11,027 | 11,027 |
| フロー | - | 9,803 | 9,803 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 40,530 | 24,055 | 64,586 |
| その他の収益 | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 40,530 | 24,055 | 64,586 |

| | 主な内容 |
|------|--|
| サービス | 中期経営計画に基づくサービス化に係る売上 ・スマートフォンや携帯電話向けの電子コミック配信サービス等 ・情報技術を活用した各種サービス等 |
| ストック | 継続的に役務を提供する性質の売上 ・情報システムの運用・管理・保守サービス等 |
| フロー | 請負契約等に基づき計上される性質の売上 ・情報システムの企画・開発・製品等 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「ネットビジネス・セグメント」及び「ITサービス・セグメント」の2つを報告セグメントとしています。

「ネットビジネス・セグメント」は、消費者に対して、スマートフォンや携帯電話向けの電子コミック配信サービス等を展開しています。

「ITサービス・セグメント」は、企業、医薬・医療機関、介護事業者や公共、教育研究機関等に対して、情報システムの企画・開発・運用・管理等のITサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ネットビジネス・セグメント」の売上高は151百万円、セグメント利益は73百万円それぞれ減少し、「ITサービス・セグメント」の売上高は255百万円、セグメント利益が167百万円それぞれ増加しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | ネットビジネス | ITサービス | 計 | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額(注2) |
|------------------------|---------|--------|--------|-------------|-------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 44,027 | 24,027 | 68,055 | - | 68,055 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 0 | 182 | 182 | 182 | - |
| 計 | 44,028 | 24,209 | 68,238 | 182 | 68,055 |
| セグメント利益 | 7,909 | 2,892 | 10,802 | 9 | 10,812 |
| セグメント資産 | 25,571 | 18,383 | 43,954 | 12,480 | 56,435 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 191 | 950 | 1,142 | - | 1,142 |
| のれん償却額 | 108 | 101 | 210 | - | 210 |
| 持分法投資利益又は損失 | 8 | - | 8 | - | 8 |
| 持分法適用会社への投資額 | 189 | - | 189 | - | 189 |
| 減損損失 | 358 | 643 | 1,002 | - | 1,002 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 265 | 642 | 908 | - | 908 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用です。

セグメント資産の調整額12,480百万円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去等14,617百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産27,098百万円が含まれています。全社資産は、主に当社での現金及

び現金同等物、管理部門に係る資産等です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | ネットビジネス | ITサービス | 計 | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額(注2) |
|------------------------|---------|--------|--------|-------------|-------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 40,530 | 24,055 | 64,586 | - | 64,586 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 0 | 198 | 198 | 198 | - |
| 計 | 40,531 | 24,253 | 64,785 | 198 | 64,586 |
| セグメント利益 | 7,760 | 2,329 | 10,089 | 8 | 10,098 |
| セグメント資産 | 25,971 | 19,687 | 45,659 | 11,872 | 57,531 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 274 | 1,059 | 1,333 | - | 1,333 |
| のれん償却額 | - | 25 | 25 | - | 25 |
| 持分法投資利益又は損失 | 11 | - | 11 | - | 11 |
| 減損損失 | - | 43 | 43 | - | 43 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 252 | 1,386 | 1,638 | - | 1,638 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用です。

セグメント資産の調整額11,872百万円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去等16,334百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産28,206百万円が含まれています。全社資産は、主に当社での現金及び現金同等物、管理部門に係る資産等です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------|--------|-----------------|
| (株)NTTドコモ | 12,018 | ネットビジネス及びITサービス |
| KDDI(株) | 9,086 | ネットビジネス及びITサービス |
| SBペイメントサービス(株) | 7,362 | ネットビジネス及びITサービス |

(注) 上記の金額には、決済代行事業者としてユーザーからの代金回収を代行した金額を含んでいます。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。これは「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用したことに伴い、販売先を一般ユーザーと捉えて主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合を算定したことによるものであり、主要な顧客ごとの情報に著しい変動があるものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | ネットビジネス | ITサービス | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|--------|-------|-----|
| 当期償却額 | 108 | 101 | - | 210 |
| 当期末残高 | - | - | - | - |

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | ネットビジネス | ITサービス | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|--------|-------|-------|
| 当期償却額 | - | 25 | - | 25 |
| 当期末残高 | - | 1,169 | - | 1,169 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|------------|---------------------------|---|-------------------------------|---|--------------------|---------------|-----|---------------|
| 親会社 | 帝人㈱ | 大阪府 大阪市 | 71,832 | 合 成 織 維 ・ 化 成 品 等 の 研 究 ・ 製 造 ・ 販 売 他 | (被所有) (直接) 58.0 | 当社製品 の販売、 役務の提 供等 役員の兼 任 | システム 開発の受 託等 | 3,549 | 売掛金 | 560 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|------------|---------------------------|---|-------------------------------|---|--------------------|---------------|-----|---------------|
| 親会社 | 帝人㈱ | 大阪府 大阪市 | 71,832 | 合 成 織 維 ・ 化 成 品 等 の 研 究 ・ 製 造 ・ 販 売 他 | (被所有) (直接) 58.0 | 当社製品 の販売、 役務の提 供等 役員の兼 任 | システム 開発の受 託等 | 3,666 | 売掛金 | 320 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|---------|---------------------------|---------------------|-------------------------------|-------------------------|------------|---------------|-----|---------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 帝人ファーマ㈱ | 東京都千代田区 | 10,000 | 医療品・医療機器の研究開発・製造・販売 | なし | 当社製品の販売、役務の提供等 役員の兼任 | システム開発の受託等 | 2,498 | 売掛金 | 530 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|---------|---------------------------|---------------------|-------------------------------|-------------------------|------------|---------------|-----|---------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 帝人ファーマ㈱ | 東京都千代田区 | 10,000 | 医療品・医療機器の研究開発・製造・販売 | なし | 当社製品の販売、役務の提供等 役員の兼任 | システム開発の受託等 | 2,600 | 売掛金 | 654 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

帝人㈱(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 757.76円 | 806.59円 |
| 1株当たり当期純利益 | 114.61円 | 126.20円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 114.10円 | 125.65円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は12円86銭減少、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ1円73銭及び1円72銭増加しています。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 6,276 | 6,912 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 6,276 | 6,912 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 54,759,562 | 54,774,659 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 243,554 | 241,745 |
| (うち新株予約権(株)) | (243,554) | (241,745) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 41,839 | 44,579 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 336 | 393 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (228) | (220) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (107) | (173) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 41,503 | 44,185 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株) | 54,770,577 | 54,780,833 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 48 | 25 | 0.8 | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 32 | 19 | 0.9 | 2023年4月～ 2026年5月 |
| 合計 | 80 | 44 | | |

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 12 | 5 | 1 | 0 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 15,873 | 32,456 | 47,481 | 64,586 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円) | 2,191 | 5,011 | 7,075 | 10,050 |
| 親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円) | 1,514 | 3,445 | 4,884 | 6,912 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 27.65 | 62.90 | 89.17 | 126.20 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | 27.65 | 35.26 | 26.27 | 37.03 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 27,098 | 28,206 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 4,963 | - |
| 受取手形 | - | 13 |
| 売掛金 | - | 2 4,358 |
| 契約資産 | - | 2 155 |
| 棚卸資産 | 1 167 | 1 72 |
| 関係会社短期貸付金 | 60 | - |
| その他 | 2 726 | 2 1,533 |
| 貸倒引当金 | 40 | 4 |
| 流動資産合計 | 32,976 | 34,336 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 415 | 621 |
| 機械装置及び運搬具 | - | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 356 | 489 |
| リース資産 | 71 | 28 |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 843 | 1,140 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 940 | 1,086 |
| その他 | 32 | 31 |
| 無形固定資産合計 | 973 | 1,117 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6,189 | 4,673 |
| 関係会社株式 | 2,707 | 4,015 |
| 関係会社長期貸付金 | - | 113 |
| 繰延税金資産 | - | 373 |
| その他 | 1,389 | 608 |
| 貸倒引当金 | 0 | 113 |
| 投資その他の資産合計 | 10,285 | 9,670 |
| 固定資産合計 | 12,101 | 11,928 |
| 資産合計 | 45,078 | 46,265 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 1,343 | 2 1,047 |
| リース債務 | 47 | 19 |
| 未払金 | 2 609 | 2 427 |
| 未払法人税等 | 241 | - |
| 未払消費税等 | 481 | 352 |
| 契約負債 | - | 669 |
| 前受金 | 545 | - |
| 関係会社預り金 | 14,422 | 16,069 |
| 賞与引当金 | 890 | 837 |
| その他 | 493 | 430 |
| 流動負債合計 | 19,076 | 19,853 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 30 | 11 |
| 繰延税金負債 | 229 | - |
| その他 | 70 | 267 |
| 固定負債合計 | 330 | 278 |
| 負債合計 | 19,407 | 20,132 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,590 | 1,590 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,442 | 1,442 |
| その他資本剰余金 | 117 | 123 |
| 資本剰余金合計 | 1,559 | 1,565 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 100 | 100 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 800 | 800 |
| 目的積立金 | - | 37 |
| 繰越利益剰余金 | 20,362 | 22,102 |
| 利益剰余金合計 | 21,262 | 23,040 |
| 自己株式 | 795 | 792 |
| 株主資本合計 | 23,615 | 25,403 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,827 | 508 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,827 | 508 |
| 新株予約権 | 228 | 220 |
| 純資産合計 | 25,671 | 26,132 |
| 負債純資産合計 | 45,078 | 46,265 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | |
|--------------|--|--------|--|--------|
| 売上高 | 1 | 20,783 | 1 | 20,788 |
| 売上原価 | 1 | 11,931 | 1 | 11,574 |
| 売上総利益 | | 8,852 | | 9,213 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 | 6,653 | 1, 2 | 7,386 |
| 営業利益 | | 2,198 | | 1,827 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 | 2,036 | 1 | 3,022 |
| その他 | | 2 | | 3 |
| 営業外収益合計 | | 2,038 | | 3,025 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 為替差損 | | 1 | | 2 |
| パートナーシップ損失 | | 12 | | 42 |
| その他 | | - | | 3 |
| 営業外費用合計 | | 14 | | 49 |
| 経常利益 | | 4,222 | | 4,803 |
| 特別損失 | | | | |
| 減損損失 | | - | 3 | 43 |
| 固定資産除却損 | | 10 | | 11 |
| 関係会社株式評価損 | | 906 | | - |
| 貸倒引当金繰入額 | | 36 | | 76 |
| その他 | | - | | 13 |
| 特別損失合計 | | 953 | | 145 |
| 税引前当期純利益 | | 3,269 | | 4,657 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 599 | | 549 |
| 法人税等調整額 | | 90 | | 27 |
| 法人税等合計 | | 689 | | 576 |
| 当期純利益 | | 2,579 | | 4,080 |

【ITサービス売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | |
|------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 商品仕入高 | | 2,922 | 24.7 | 2,960 | 25.6 |
| 労務費 | | 1,998 | 16.9 | 1,994 | 17.3 |
| 外注費 | | 5,849 | 49.5 | 5,688 | 49.2 |
| 経費 | | 1,042 | 8.8 | 914 | 7.9 |
| 小計 | | 11,813 | 100.0 | 11,558 | 100.0 |
| 期首商品棚卸高 | | 0 | | 7 | |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 396 | | 159 | |
| 他勘定振替高 | 1 | - | | 24 | |
| 合計 | | 12,209 | | 11,701 | |
| 期末商品棚卸高 | | 7 | | 10 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 159 | | 62 | |
| 他勘定振替高 | | 111 | | 54 | |
| ITサービス売上原価 | | 11,931 | | 11,574 | |

(注) 1 他勘定振替高は、収益認識基準適用に伴う仕掛品残高振替額です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|-------------|--------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,590 | 1,442 | 17 | 1,459 | 100 | 800 | 19,722 | 20,622 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,697 | 1,697 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,579 | 2,579 |
| 会社分割による減少 | | | | | | | 242 | 242 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 99 | 99 | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 99 | 99 | - | - | 639 | 639 |
| 当期末残高 | 1,590 | 1,442 | 117 | 1,559 | 100 | 800 | 20,362 | 21,262 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 805 | 22,865 | 740 | 740 | 177 | 23,784 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,697 | | | | 1,697 |
| 当期純利益 | | 2,579 | | | | 2,579 |
| 会社分割による減少 | | 242 | | | | 242 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 10 | 109 | | | | 109 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 1,086 | 1,086 | 50 | 1,136 |
| 当期変動額合計 | 10 | 749 | 1,086 | 1,086 | 50 | 1,886 |
| 当期末残高 | 795 | 23,615 | 1,827 | 1,827 | 228 | 25,671 |

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|----------|-------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 目的積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,590 | 1,442 | 117 | 1,559 | 100 | 800 | - | 20,362 | 21,262 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | 112 | 112 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,590 | 1,442 | 117 | 1,559 | 100 | 800 | - | 20,250 | 21,150 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,190 | 2,190 |
| 目的積立金の積立 | | | | | | | 37 | 37 | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 4,080 | 4,080 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 4 | 4 | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 1 | 1 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 6 | 6 | - | - | 37 | 1,852 | 1,890 |
| 当期末残高 | 1,590 | 1,442 | 123 | 1,565 | 100 | 800 | 37 | 22,102 | 23,040 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------|------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 795 | 23,615 | 1,827 | 1,827 | 228 | 25,671 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 112 | | | | 112 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 795 | 23,503 | 1,827 | 1,827 | 228 | 25,559 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,190 | | | | 2,190 |
| 目的積立金の積立 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 4,080 | | | | 4,080 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 3 | 7 | | | | 7 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 0 | 1 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 1,318 | 1,318 | 7 | 1,325 |
| 当期変動額合計 | 3 | 1,899 | 1,318 | 1,318 | 7 | 573 |
| 当期末残高 | 792 | 25,403 | 508 | 508 | 220 | 26,132 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を取り込む方法を採用しています。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

・商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 1～24年

機械装置及び運搬具 1～5年

工具、器具及び備品 1～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

(1) 情報技術を活用した各種サービス

情報技術を活用した各種サービスにおいては、一般企業や医療機関、公共機関向けに危機管理や健康支援等のクラウドサービスを提供しています。

これらのサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

(2) 情報システムの運用・管理・保守サービス

情報システムの運用・保守においては、主に顧客とのサポート契約及び保守契約、その他の役務提供契約等に基づき、ソフトウェアに関するサポート及びアップデートといった日常的または反復的なサービスを提供しています。

これらのサービスについては、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

(3) 情報システムの企画・開発、製品等

情報システムの企画・開発、製品販売・導入においては、主に請負契約または準委任契約によるソフトウェアの開発やインフラ構築、ライセンス及び製品販売等を提供しています。

請負契約及び準委任契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客または別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で収益を認識しており、顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識しています。

また、一部の準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しています。

ライセンス/製品販売については、ライセンス/製品等の顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受け渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しています。

なお、通常の支払期日は、概ね検収完了月もしくは役務提供月の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれていません。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用していません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|-----------|------------|------------|
| 関係会社株式 | 2,707 | 4,015 |
| 関係会社株式評価損 | 906 | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、関係会社株式について移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落した時には、原則として減損処理を行っています。

ただし、実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができるときには減損処理を行わない場合があります。

また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときには、買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく売上、営業利益、営業キャッシュ・フローの達成状況や将来の事業計画等を検討し、当該超過収益力が見込めなくなってしまうことで、実質価額が貸借対照表価額に比べ著しく下落した場合に減損処理を行っています。

金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の回復可能性の見積りは、経営者が作成した中期事業計画を元に算定しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式について各関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには評価損の計上により、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | |
|------|----------|
| 売上高 | 3,126百万円 |
| 契約資産 | 155百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・ソフトウェアの請負開発契約等に係る収益認識

従来、ソフトウェアの請負開発契約等に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用していましたが、少額もしくはごく短期の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しました。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積り総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額もしくはごく短期の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、当事業年度の売上高が241百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ160百万円増加しています。また、繰越利益剰余金の当期首残高は112百万円減少しています。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ0円89銭、2円93銭及び2円92銭増加しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、この変更による財務諸表への影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 商品 | 7百万円 | 10百万円 |
| 仕掛品 | 159 | 62 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(独立掲記したものを除く)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 756百万円 | 524百万円 |
| 短期金銭債務 | 575 | 413 |

3 保証債務

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 従業員の銀行借入金に対する保証 | 1百万円 | - 百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 3,684百万円 | 3,769百万円 |
| 売上原価 | 3,671 | 3,588 |
| 販売費及び一般管理費 | 517 | 618 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,974 | 2,903 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は50%、当事業年度は46%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は50%、当事業年度は54%です。販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 2,211百万円 | 2,279百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 598 | 568 |
| 減価償却費 | 280 | 484 |
| 業務委託料 | 957 | 1,085 |
| 借地借家料 | 532 | 820 |

3 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

| 場所 | 用途 | 種類 | 固定資産減損損失 (百万円) |
|----------------------|-------|--------|-------------------|
| インフォコム(株) (東京都港区) | 事業用資産 | ソフトウェア | 43 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っています。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として、使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロとして算定しています。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|
| 子会社株式 | 2,707 |
| 関連会社株式 | 0 |
| 計 | 2,707 |

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 当事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|
| 子会社株式 | 4,015 |
| 関連会社株式 | 0 |
| 計 | 4,015 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 272百万円 | 256百万円 |
| 未払費用 | 45 | 42 |
| 未払事業税等 | 40 | 37 |
| 未払金 | 28 | 23 |
| 子会社株式 | 1,081 | 1,081 |
| 関係会社株式評価損 | 1,125 | 1,125 |
| 減価償却等超過額 | 93 | 69 |
| その他 | 141 | 242 |
| 繰延税金資産小計 | 2,829 | 2,878 |
| 評価性引当額 | 2,253 | 2,280 |
| 繰延税金資産合計 | 576 | 597 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 805 | 224 |
| 繰延税金負債合計 | 805 | 224 |
| 繰延税金資産の純額 | - | 373 |
| 繰延税金負債の純額 | 229 | - |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 18.6 | 19.2 |
| 交際費 | 0.2 | 0.2 |
| 評価性引当額 | 8.8 | 0.6 |
| その他 | 0.1 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 21.1 | 12.4 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物 | 907 | 497 | 703 | 264 | 702 | 81 |
| | 機械装置及び運搬具 | - | 1 | - | 0 | 1 | 0 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,156 | 336 | 358 | 193 | 1,134 | 644 |
| | リース資産 | 360 | - | 44 | 43 | 315 | 287 |
| | 建設仮勘定 | 0 | 630 | 630 | - | 0 | - |
| | 計 | 2,424 | 1,466 | 1,736 | 501 | 2,154 | 1,013 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 5,997 | 533 | 135 (43) | 344 | 6,395 | 5,308 |
| | その他 | 112 | - | 12 | 1 | 100 | 69 |
| | 計 | 6,109 | 533 | 147 (43) | 345 | 6,495 | 5,378 |

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しています。

2. 当期増減額の主な内訳は次のとおりです。

| | | |
|-----------|--------------------------------|-----|
| 建物及び構築物 | 本社移転に伴う増加 | 497 |
| | 本社移転に伴う減少 | 670 |
| 工具、器具及び備品 | 本社移転に伴う増加 | 273 |
| | 本社移転に伴う減少 | 324 |
| ソフトウェア | EMC用Oracle自社ホスティングライセンス購入による増加 | 46 |
| | DICS開発による増加 | 29 |

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 40 | 117 | 40 | 117 |
| 賞与引当金 | 890 | 837 | 890 | 837 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | | | |
|------------|---|--------------|--------------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | |
| 定時株主総会 | 毎決算期終了の日の翌日から3ヶ月以内 | | |
| 基準日 | 3月31日 | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | |
| 単元未満株式の買取り | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 取次所 買取手数料 無料 | | |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス https://www.infocom.co.jp/) | | |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度 1. 株主優待制度の対象株主 毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載された当社株式を1単元(100株)以上保有の株主 2. 株主優待制度の内容 当社株式の保有株数と保有年数に応じて下表のとおり株主優待ポイントを贈呈。優待ポイントは当社が選定した「優待商品」等と交換が可能。 (単位：ポイント、1ポイント=1円相当) | | |
| | 保有株数 | 保有年数 3年未満 | 保有年数 3年以上 |
| | 100株以上 500株未満 | 1,000 | 2,000 |
| | 500株以上 1,000株未満 | 2,000 | 4,000 |
| | 1,000株以上 | 3,000 | 6,000 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第39期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月11日関東財務局長に提出。

第40期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月9日関東財務局長に提出。

第40期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月21日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第38期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2021年6月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月13日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切 替 丈 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 名 谷 寛 昌

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| ソフトウェア開発に関する売上高の基礎となる見積総原価の合理性 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりソフトウェアの請負開発契約等に関して、インフォコム株式会社及び連結子会社は、当連結会計年度末までに少額もしくはごく短期のものを除く契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。進捗度の見積りについては、見積総原価に対する実際発生割合(インプット法)により算出している。</p> <p>当連結会計年度において履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益は連結売上高の5.3%を占める3,423百万円である。</p> <p>上記の通り、請負契約等に係る売上高の認識は見積総原価の影響を受けるが、「重要な会計上の見積り 2. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識した収益」に記載のとおり、請負開発契約等は、顧客要望によって仕様が異なるなど、案件ごとの開発内容に個別性がある。また開発開始後に判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合がある。このように開発内容の個別性及び事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴うため、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェア開発に関する売上高の基礎となる見積総原価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、ソフトウェア開発に関する売上高の基礎となる見積総原価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 見積総原価の承認プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ・開発内容の個別性を考慮し、見積総原価の合理性を担保するための統制 ・開発着手後の状況変化を、適時に見積総原価に反映するための統制</p> <p>(2) 見積総原価の合理性の評価 見積総原価の合理性を評価するために、開発内容の個別性及び状況変化が生じる可能性が高いと判断した請負契約等を抽出した。抽出に際しては、モニタリング実施部署のレビュー資料を閲覧するとともに、独自の抽出基準を用いた。抽出した請負契約等について、主に以下の手続を実施した。 ・見積総原価と実際発生原価の乖離状況の分析により、各案件の見積総原価の合理性を評価した。 ・見積総原価に関して、モニタリング実施部署及びプロジェクト管理者への質問を実施するとともに、関連資料の閲覧を行い、見積総原価の合理性や状況の変化に伴う見積総原価への影響が適切に反映されていることを確かめた。 ・抽出した請負開発契約等の見積総原価と見積根拠資料との照合を実施することで開発内容に応じた費用が見積総原価に含まれていることを確認した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インフォコム株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、インフォコム株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月13日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切 替 丈 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 名 谷 寛 昌

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発に関する売上高の基礎となる見積総原価の合理性

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア開発に関する売上高の基礎となる見積総原価の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。